

平成 30 年

富岡町議会会議録

第 7 回定例会

9 月 11 日開会～9 月 13 日閉会

富岡町議会

平成30年第7回富岡町議会定例会会議録目次

第1日 9月11日（火曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	6
○説明のため出席した者	6
○事務局職員出席者	6
開 会（午前10時00分）	7
○開会の宣告	7
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸報告	8
○議案の一括上程	13
○提案理由の説明及び一般町政報告	13
○一般質問	18
早川恒久君	18
渡辺三男君	26
遠藤一善君	38
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	46
○散会の宣告	47
散 会（午後2時13分）	47

第2日 9月12日（水曜日）

○議事日程	51
○本日の会議に付した事件	52
○出席議員	53
○欠席議員	53
○説明のため出席した者	53

○事務局職員出席者	5 4
開 議 （午前 1 0 時 0 0 分）	5 5
○開議の宣告	5 5
○議事日程の報告	5 5
○会議録署名議員の指名	5 5
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	5 5
○散会の宣告	9 9
散 会 （午後 2 時 3 1 分）	9 9

第 3 日 9 月 1 3 日（木曜日）

○議事日程	1 0 3
○本日の会議に付した事件	1 0 3
○出席議員	1 0 3
○欠席議員	1 0 4
○説明のため出席した者	1 0 4
○事務局職員出席者	1 0 4
開 議 （午前 1 0 時 0 0 分）	1 0 6
○開議の宣告	1 0 6
○議事日程の報告	1 0 6
○教育委員会委員就任の挨拶	1 0 6
○会議録署名議員の指名	1 0 6
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	1 0 7
○委員会報告	1 3 2
○動議の提出	1 3 5
○閉会の宣告	1 3 6
閉 会 （午後 1 時 1 1 分）	1 3 6

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成30年第7回富岡町議会定例会

議事日程 第1号

平成30年9月11日(火) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、議会議員定数等に関する特別委員会報告
- 6、総務常任委員会報告
- 7、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 報告第9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告について
- 議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例について
- 議案第69号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第70号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例について
- 議案第73号 工事請負契約について
- 議案第74号 工事請負契約の変更について
- 認定第1号 平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

認定第 3号 平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4号 平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5号 平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6号 平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7号 平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8号 平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9号 平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成30年度富岡町一般会計補正予算（第3号）

議案第76号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第82号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第6 一般質問

日程第7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

報告第 9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告について

議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例について

- 議案第 69 号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 70 号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 71 号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 72 号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例について
- 議案第 73 号 工事請負契約について
- 議案第 74 号 工事請負契約の変更について
- 認定第 1 号 平成 29 年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 75 号 平成 30 年度富岡町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 76 号 平成 30 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 77 号 平成 30 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 78 号 平成 30 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 79 号 平成 30 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 80 号 平成 30 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 81 号 平成 30 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 82 号 平成 30 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 83 号 平成 30 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、議会議員定数等に関する特別委員会報告
- 6、総務常任委員会報告
- 7、産業復興常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 報告第 9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告について
- 議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例について
- 議案第69号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第70号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例について
- 議案第73号 工事請負契約について
- 議案第74号 工事請負契約の変更について
- 認定第 1号 平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2号 平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3号 平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4号 平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5号 平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

認定第 6号 平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7号 平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8号 平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9号 平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成30年度富岡町一般会計補正予算（第3号）

議案第76号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第82号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第6 一般質問

日程第7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

報告第 9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告について

○出席議員（14名）

1番 渡辺英博君

2番 渡辺正道君

3番 高野匠美君

4番 渡辺高一君

5番 堀本典明君

6番 早川恒久君

7番 遠藤一善君

8番 安藤正純君

9番 宇佐神幸一君

10番 高野泰君

11番 黒澤英男君

12番 高橋実君

13番 渡辺三男君

14番 塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一	君
副町長	高橋浩一	君
副町長	滝沢一美	君
教育長	石井賢一	君
会計管理者	三瓶直人	君
総務課長	林紀夫	君
企画課長	原田徳仁	君
税務課長	小林元一	君
健康福祉課長	植杉昭弘	君
住民課長	杉本良	君
参事兼生活環境課長	石井和弘	君
産業振興課長	猪狩力	君
復興推進課長	黒沢真也	君
復旧課長	三瓶清一	君
教育総務課長	飯塚裕之	君
拠点整備課長	竹原信也	君
郡山支所長	斉藤一宏	君
参事兼いわき支所長	三瓶雅弘	君
総務課課長補佐	遠藤博生	君
代表監査委員	坂本和久	君

○事務局職員出席者

議事事務局局長	志賀智秀
議事係局長	大和田豊一
議事係主査	杉本亜季

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回富岡町議会定例会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○諸般の報告

○議長(塚野芳美君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず初めに、今定例会における会期及び日程等について、去る9月6日の議会運営委員会において審議をしていただきました。その結果、会期は本日から13日までの3日間とする旨の答申を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、平成30年第3回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会並びに平成30年第2回双葉地方水道企業団議会定例会について文書をもって報告しておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

双葉地方広域市町村圏組合に係る平成29年度歳入歳出決算書並びに双葉地方水道企業団に係る水道事業会計決算書、工業用水道事業会計決算書、あわせて富岡町社会福祉協議会等諸団体より決算の報告がありましたので、配付させていただいております。ごらんいただくようお願いいたします。

また、議会会議規則第121条に基づく議員派遣報告についても文書をもってお手元に配付させていただき、報告いたします。

最後に陳情書1件を受理しております。この写しもあわせて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

9番 宇佐神 幸一 君

10番 高野 泰 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの3日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの3日間と決定いたしました。

○諸報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、諸報告に入ります。

初めに、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

〔代表監査委員（坂本和久君）登壇〕

○代表監査委員（坂本和久君） 皆さん、おはようございます。それでは、監査委員より例月出納検査の報告をいたします。

30監第10号、平成30年9月11日、富岡町長、宮本皓一様、富岡町議会議長、塚野芳美様、富岡町監査委員、坂本和久、富岡町監査委員、堀本典明。

例月出納検査報告書、例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告する。

記、1、検査の対象。（1）平成30年5月（平成29年5月・平成30年5月）・6月・7月分、（2）一般会計及び特別会計、（3）歳入歳出外現金。

2、検査の時期。平成30年6月20日・7月23日・8月20日。

3、検査の結果。（1）収支出納関係諸帳簿及び整備の状況、適切であると認めた。（2）違法または不適切と認めて指示した事項、なし。（3）検査時における現金及び予算執行の状況、適切であると認めた。

以下、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（塚野芳美君） 次に、委員会報告に入ります。

議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第24号、平成30年9月11日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。審査報告書、本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回、(1)議案審議について、(2)9月定例会の会期及び日程について、(3)その他、①一般質問について、②陳情について、③議員派遣報告について、④その他。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、平成30年9月6日午前9時15分、場所、富岡町役場第1委員会室、出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者、総務課長・同補佐、職務出席者、議長・議会事務局長・庶務係長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案審議について、9月定例会に町長提出予定の議案等の内容について、総務課長より説明を受けた。提出予定議案は次のとおり。報告案件2件、人事案件3件、条例の新規制定案件2件、条例の一部改正案件2件、条例の廃止案件1件、工事請負契約案件1件、工事請負契約の変更案件1件、平成29年度決算の認定案件10件、補正予算案件9件、合計31件。(2)9月定例会の会期及び日程について、9月定例会の会期日程については、会期を9月11日から13日までの3日間とすることに決し、議長に答申した。(3)その他、①一般質問について、一般質問の通告3名について、議会事務局長より説明を受けた。②陳情等について、「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情、以上の1件の陳情について審議し、全議員に周知することに決した。③議員派遣報告について、原案のとおり決した。④その他、なし。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君） おはようございます。報告第25号、平成30年9月11日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。審査報告書、本委員会は、付託された事件について、審査をした結果について次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第195号の編集について、(2)その他、第4回、(1)とみおか議会だより第195号の最終校正について、(2)その他。

2、審査の経過。審査の経過につきましては記載のとおりであります。

3、審査の結果。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第195号の編集について。とみおか議会だより第195号企画表に基づき、議会報編集の事務分担を決めた。表紙は、三春校で行われた富岡

幼小中学校合同運動会の写真とすることに決した。巻末「ちょっとひとこと」は、新庁舎が完成、移転した富岡消防署署長の金澤文男氏に寄稿していただくことに決した。とみおか議会だより195号の今後の作成スケジュールについて協議し本特別委員会を4回開催することに決した。リード記事の審議及び編集、質疑応答のピックアップ、レイアウトの審議を実施した。(2) その他、平成30年度全国町村議会広報クリニックにとみおか議会だより第194号を提出することに決した。第4回、(1) とみおか議会だより第195号の最終校正について、議会報の最終校正及び内容確認等を実施した。(2) その他、第33回全国町村議会広報コンクールにとみおか議会だより第192号を提出することに決した。

○議長(塚野芳美君) ただいま議会報編集特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長(宇佐神幸一君)登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長(宇佐神幸一君) おはようございます。報告第26号、平成30年9月11日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐神幸一。審査報告書、本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回、1、原子力発電所通報連絡処理(平成30年5月・6月・7月分)について、2、東京電力(株)福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、3、その他。

2、審査の経過。審査の経過は、お手元に記載したとおりでございますので、ご一読ください。

3、審査の結果。第1回、1、原子力発電所通報連絡処理(平成30年5月・6月・7月分)について、原子力発電所通報連絡処理簿に基づいた福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所の通報内容について、生活環境課より説明を受けた。2、東京電力(株)福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、廃炉に向けた主な作業項目

と現在の作業の進捗状況等について、東京電力ホールディングス（株）より説明を受けた。1号機原子炉建屋の瓦れき撤去工事に伴うXブレースの切断方法等の説明を受けた。3号機燃料取り扱い設備（クレーン）のふぐあいについて説明を受けた。議員からは、クレーン設置時に適正な電圧設定なのかしっかりと確認することやクレーンの荷重オーバーにならないようにすることなど、基本的なことができていないとの強い指摘があった。また、ふえ続けているトリチウム汚染水は海洋放出ありきでなく、さまざまな処理方法を継続的に検討し、地域住民を含めた関係者に処分計画や風評被害対策等、しっかりと説明するよう求めた。3、その他、商工事業者の営業賠償で、「震災との相当の因果関係」について、認められるものと認められないものの基準を示すよう求めた。当町の今後の土地利用計画を含めた将来的なビジョンについて、東京電力としての考えを提示するよう求めた。

以上、報告いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告のとおり決しました。

次に、議会議員定数等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

11番、黒澤英男君。

〔議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君）登壇〕

○議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君） 報告第27号、平成30年9月11日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会議員定数等に関する特別委員会委員長、黒澤英男。審査報告書、本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記、1、事件名。第1回、富岡町議員定数等について、2、その他。

2、審査の経過。以下のとおりです。

3、審査の結果。第1回、1、富岡町議員定数等について、双葉郡内各町村の町村内居住者数及び議員定数、震災以降の議員定数の変遷等について、議会事務局より説明を受けた。当町の議員定数について、現時点でどのような考えを持っているか、各委員に意見を述べてもらった。2、その他、今

回数回の委員会を開催し、議員定数に関する意見をまとめ、来年3月の定例会で報告することに決した。過去の議員定数等に関する特別委員会で議論された内容等を取りまとめた資料を次回の委員会に提出するよう議会事務局に求めた。

以上、報告いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会議員定数等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議会議員定数等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、所管事務の調査については、文書をもって報告しておりますが、委員長報告に対し1人1回の質疑を許可することになっておりますので、質疑を許します。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

次に、産業復興常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務の調査についてを終わります。

次に、議会報編集特別委員会におきまして、調査研修報告をしたいと思いますので、委員長に報告を求めたいと思います。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君） 報告第30号、平成30年9月11日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。調査研修報告書、本特別委員会は、付託された事件について、調査研修を実施したので報告いたします。

議会報編集特別委員会、議会広報研修報告書。

1、目的。議会広報の編集技能を高め、議会に対する住民の理解と関心を深める議会報編集に寄与するため。

2、研修名称等。名称、平成30年度町村議会広報クリニック、場所、東京千代田区全国町村議員会館、日時、平成30年7月11日水曜日。

3、参加者。参加者は、記載のとおりであります。

4、研修の概要。広報クリニック「伝わる議会報づくりのヒント」、講師、自治体広報広聴研究所、代表、金井茂樹氏。

5、所見。議会報は、議会がどのような活動をしているのか、わかりやすく的確に町民に伝える責務を担っている。そのためには、読者の目を引くレイアウトを含めた編集技術の向上と関心、興味を持ってもらえるような訴求力を高めることが重要になると考える。今回の議会広報クリニックでは、議会だより第194号を講師に診断していただいた。よく考えられたレイアウトである。明るい紙面構成でとても読みやすいとの好評をいただいた。反面、広聴記事が少ないとの指摘を受けた。帰還住民が少ない当町の現状では、なかなか広聴部分に力を入れることは難しい状況であるが、機会を捉えて住民参加企画も紙面に組み入れていきたいと考える。また、他の町村が作成している議会報のよいところ、修正を要するところ等、専門的な知識を持つ講師の意見を聞いたのは、今後の議会報編集に大いに役立つと感じた。今回の研修で学んだこと、指摘を受けたことを次号の編集に生かし、さらに議会活動をわかりやすく、丁寧に読者に伝えることができる議会報となるようさらなる向上を目指したいと考える。

以上、議会報編集特別委員会議会広報研修の所見といたします。

○議長（塚野芳美君） 以上をもって委員会報告を終わります。

これをもって諸報告を終わります。

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

○提案理由の説明及び一般町政報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、提案理由の説明及び一般町政報告を行います。

町長より提案理由の説明及び一般町政報告を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。平成30年第7回富岡町議会定例会を開催するに当たり、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げ、次いで今定例会に提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

本年3月に内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、当該拠点区域の除染が7月に開始されました。帰還困難区域の復興、再生なくして、ふるさと富岡の真の復興は果たされない。これまで折に触れ何度も申し上げてまいりましたが、ようやく目に見える形での一歩を踏み出すことができました。これも議員各位はもとより、地元行政区の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力のたまものと心より感謝しております。引き続き関係機関との連携を密に進めてまいります。

一方、町の復興のためにはにぎわいを取り戻すことも欠かせない要因の一つであります。6月にはさくらモールとみおかの来場者総数100万人を達成し、記念イベントを開催するなど、町民の皆様、近隣町村の皆様にも愛される、この地域になくてはならない施設として定着してまいりました。また、昨年同様富岡夏祭りを開催するとともに、ことしは8年ぶりに麓山の火祭りを再開し、地域のコミュニティとその歴史に思いをはせるすばらしい機会となりました。11月のえびす講市の際には、県内の民俗芸能が一堂に会するふるさとの祭り2018が開催されることが決まっております。交流の観点からもたくさんの方に訪れていただき、富岡町の現状を直接感じていただきたいと思いますと考えております。

9月1日現在、町内居住届を提出した方は537世帯、770人となっております。毎月ふえ続けております。加えてこの2学期から町立学校富岡校に通われる子供たちが小学生1名、中学生2名ふえることとなり、大変うれしく思っております。先日福島県知事より、仮設住宅の供与期間の1年延長が発表されましたが、今後も避難先での生活を続けざるを得ない町民の皆様に対する支援を行いながら、たくさんの方々が早くふるさとに戻りたいと思われるよう、そしてたくさんの方に新しく富岡に住みたいと思ってもらえるよう、町の復興、再生の道を歩んでまいりますので、議員の皆様におかれましては引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

続いて、6月定例議会以降の町政についてご報告いたします。初めに、企画課所管の業務について申し上げます。まず、国への要望活動についてご報告いたします。国への要望活動は、6月26日に実施し、関係大臣及び自民党、東日本大震災復興加速化本部に対し、町の本格復興と住民の生活再建の実現に向けた取り組みに関する10項目を要望してまいりました。7月27日の東日本大震災復興加速化のための第7次与党提言では、町が要望する項目がおおむね明記されるとともに、各省庁における復興に関する概算要求においても反映されており、国とともに進める復旧、復興の実現に向けた取り組みは、さらに加速するものと考えております。引き続き復興の進捗に応じた支援とともに、特定復興再生拠点区域の着実な復旧、そして特定復興再生拠点区域と設定できなかった区域への支援について国に求めてまいります。

次に、特定復興再生拠点区域の再生についてご報告いたします。特定復興再生拠点区域の復旧を円

滑かつ着実に進めるため、国、県、町の合同会議体である富岡町特定復興再生拠点整備推進会議の第2回目となる会議を8月2日に開催いたしました。会議では、特定拠点内における除染及び建物解体の進捗状況や国道沿線に広がる企業の意向確認、農地除染に向けた取り組みなど、復旧、再生に向け進行しているさまざまな取り組みについて関係者一同が情報を共有し、それぞれの役割を再認識したところであり、今後も関係者の連携を強化し、迅速かつ継続的に復旧、復興を進めて取り組んでまいります。

次に、健康福祉課所管の業務について申し上げます。まず、戦没者追悼式についてご報告いたします。今年度の戦没者追悼式は、富岡町追悼式とあわせ、双葉郡追悼式として富岡町文化交流センターにおいて10月16日に挙行を予定しており、現在町並びに双葉郡遺族会とともに準備を進めているところであります。

次に、総合健診についてご報告いたします。県内避難者への集団健診は8月から実施しており、町外は郡山市、いわき市を初め、6地区において10月下旬まで実施いたします。あわせまして富岡町内においては10月15日に実施することとし、準備を進めているところであり、8月末現在、255名が申し込みをしております。

次に、復興推進課の業務について申し上げます。まず、除染、家屋解体についてご報告いたします。特定復興再生拠点区域の除染及び家屋解体事業につきましては、区域内を3区分したうちの夜の森先行除染区域に近い部分の住宅、宅地から除染、家屋解体工事を開始すべく、現在は関係者に対する同意取得業務を実施しております。また、同時並行でJR夜ノ森駅や夜の森つつみ公園など、公共施設の除染を行っております。今後は、同意取得の状況を踏まえながら、順次工事に着手していくこととなっておりますが、当該区域が帰還困難区域であることを念頭に、環境省に対してより一層丁寧な除染工事の実施を求めてまいります。

次に、放射線リスクコミュニケーション活動についてご報告いたします。放射線に関する専門的知識を有する長崎大学との協定に基づき、町内で暮らす方々が抱えている放射線や日常生活に対する不安解消のため、同大学による住民宅への戸別訪問や少人数での車座集会などを実施しております。また、各種食品放射能測定器を使った食品放射能測定を役場や町内交流サロンで実施しており、町民の方に利用していただいております。現在11月ごろの業務開始に向けて役場敷地内に測定所の整備を進めており、放射線に関する相談業務や測定業務の活動強化を図ってまいります。

次に、生活環境課所管の業務について申し上げます。まず、富岡消防署の新庁舎建設工事についてご報告いたします。王塚地区に建設しておりました富岡消防署新庁舎については、去る6月14日に完成引き渡しを受け、7月2日より24時間体制での本格運用が開始されております。今後も町民のさらなる安全、安心の確保のため、広域消防と連携しながら、防火や消火体制の強化に努めてまいります。また、消防団事業といたしましては、8月26日に富岡町消防団が双葉郡の代表として福島県消防操法大会小型ポンプ操法の部に出場し、第3位の好成績をおさめました。選手諸君並びに長期間サポート

をいただいた消防団員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

次に、防犯事業についてご報告いたします。過日、双葉警察署から町で設置する防犯カメラの映像提供が窃盗犯検挙につながったとして感謝状をいただきました。引き続き町内巡視、警備及び防犯カメラによる監視を継続し、町内での犯罪抑止に努めてまいります。

次に、産業振興課所管の業務について申し上げます。まず、プレミアムつき商品券事業についてご報告いたします。本年度は、1万セットの販売を予定、昨年度より3週間ほど前倒しをし、7月14日から商品券の販売を開始しておりますが、8月末時点で約6,500セットを販売しており、また利用可能な事業者数も事業開始当初は38社だったものが現在51社となっております。町といたしましては、町民の皆様の生活を応援するとともに、町内事業者の皆様の実業再開促進と経営の安定化の一助となるよう努めてまいります。

次に、生活交通整備事業についてご報告いたします。本事業としては、これまでいわき富岡間の路線バス、町内循環バス、川内富岡線の利用支援を行うとともに、デマンドバスを運行し、交通弱者の移動手段の確保を進めております。利用状況を見ましても、昨年より比べ多くの方にご利用いただいております。引き続き町内の生活交通網の充実を図るとともに、さらなる利便性の向上に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

次に、中小企業の事業再開支援事業についてご報告いたします。本事業につきましては、国、県の補助金に関する説明や公募に関する相談を受け付けるとともに、町独自の補助金を設け、事業者の支援に当たっております。その中で特に多く意見が寄せられている福島県補助事業の利便性向上について、5月30日、県に対し要望活動を行いました。県の事業再開補助金の公募周知前倒しなど少しずつではありますが、要望の実現を見ております。事業者の経営再開は、住民の生活利便性の向上のみならず、地域活性化に直結する重要な事業ですので、引き続き使い勝手のよい補助金事業を目指し、国や県との協議を積極的に進めてまいります。

次に、農業復興事業についてご報告いたします。除染後の農地の保全管理につきましては、農業復興組合などの活動を継続して支援するとともに、水路や農道などにおきましても地域の皆様の協力をいただきながら、維持、修繕に努めているところです。町といたしましては、次のステップとなる営農再開の拡大に向け、国、県、JAと連携し、農地の集積化や担い手の確保に努めてまいります。また、農作業を通じた生きがいづくりや住民相互の交流の場を創出するため、栄町地区にふれあい農園を開園いたしました。現在27区画中16区画、14名が利用しており、利用者の皆様が相互に協力しながら、野菜の栽培などを行っております。11月には収穫祭を予定しており、地域の皆様同士の交流が一層深まるよう努めてまいります。

次に、鳥獣被害対策事業についてご報告いたします。本年度におきましては、現在までに約155頭の有害鳥獣を捕獲しております。農作物だけでなく人身被害も防止するため、猟友会、県、双葉地方広域市町村圏組合などの関係機関と連携を図りながら、被害軽減に向けた効果的、効率的な鳥獣被害

対策を検討してまいります。

次に、生産業復興事業についてご報告いたします。富岡漁港内に整備中の共同利用施設につきましては、今月末をもって完成する見通しとなり、本定例会に施設の設置及び管理に関する条例の新規制定案件として議案を提出するとともに、施設の利用について漁業者及び相馬双葉漁業協同組合と調整を行っております。また、津波により流出したサケ増殖施設及びやな場施設の復旧につきましては、関係機関と協議を重ねながら、基本計画の作成を行っております。

次に、ため池放射性物質対策事業についてご報告いたします。営農再開、農業振興に係る放射性物質の影響を低減するため、関係省庁と連携し、6カ所のため池について放射性物質対策工事を進めておりますが、2カ所について工事が完了しており、残る4カ所につきましても工期内に完了する予定となっております。

次に、復旧課所管の業務について申し上げます。まず、下水道関連の災害復旧についてご報告いたします。昨年度管路復旧した富岡川以南区域の舗装本復旧工事を8月に発注し、10月末の完了を目指し、施工する予定です。

次に、定住化対策についてご報告いたします。富岡町定住化促進対策住宅助成事業に関する要綱を7月に制定し、町広報やホームページなどを通じて町民の皆様には周知を図っているところであり、電話を含め多くの方から相談いただき、対応しているところであります。

次に、拠点整備課所管の業務について申し上げます。まず、曲田土地区画整理事業についてご報告いたします。富岡駅前の駐輪場の工事を7月31日に発注するとともに、駅前交通広場西側の急傾斜地に沿って走る曲田土地区画街路3号線の道路整備工事の入札を8月27日に執行し、本定例会に契約の同意案件として提出しております。また、道路新設改良事業といたしまして、JR水戸支社との協定により進めております曲田土地区画街路4号線の跨線橋工事は順調に進捗しており、年内には現場作業が終了する見込みとなっております。また、本跨線橋から国道6号線までの道路拡張工事を7月3日に発注するとともに、東側の県道広野小高線までの道路新設工事の一部区間の盛り土工事を7月31日に発注いたしました。これらの工事に伴い、交通規制などでご不便をおかけいたしますが、安全第一で進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、JR夜ノ森駅の東西自由通路新設及び東西駅前広場の新設改良工事についてご報告いたします。本事業につきましては、7月23日にJR東日本と基本協定及び東西自由通路の設計などの実施協定を締結いたしました。また、新設となる西口駅前広場につきましては、現在接続道路の線形や車寄せなどについて設計を進めているところであります。

次に、教育総務課所管の業務について申し上げます。まず、富岡校に関する工事についてご報告いたします。小中学校プールは6月に完成、7月より利用を開始し、授業だけでなく、夏季休業中の水泳指導にも活用してまいりました。また、第一中学校第2期改修工事につきましては、トイレ改修、内装改修、屋上防水など工事の進捗率は約40%となっており、12月25日の工事完了に向けて、さらに

安全かつ迅速に工事を進めてまいります。

次に、双葉地方教育構想支援事業についてご報告いたします。先般開催されました第84回全国中学校バドミントン大会において、猪苗代中学校として出場いたしました第一中学校ビクトリープログラム生が男女のシングルス、ダブルス、団体の6種目で全てにおいて優勝という大会史上初の快挙を達成いたしました。富岡一中生として活躍する最終年度において、毎日のひたむきな練習が実を結び、大きな成果を遂げられたことは町にとって大きな喜びとなりました。

次に、生涯学習施設関連についてご報告いたします。富岡町の歴史文化保存を目的としておりますアーカイブ施設整備事業につきましては、現在実施設計、造成測量設計を行っております。また、ふれあいドーム災害復旧工事につきましては、7月23日に着工し、来年3月の工事完了に向けて進めているところであります。あわせて図書館につきましては、通常の図書館業務のほか、学校図書館の運営補助、災害公営住宅での移動図書館、おはなし会の開催など利用者の拡大に努めております。

次に、今定例会に提出しております議案について申し上げます。報告案件2件、人事案件3件、条例の新規制定案件2件、条例の一部改正案件2件、条例の廃止案件1件、工事請負契約の締結案件1件、工事請負契約の変更案件1件、平成29年度一般会計歳入歳出決算案件など計10件、平成30年度一般会計歳入歳出補正予算案件など計9件、合計31件であります。詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれも町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願い申し上げます。町政報告及び提案理由の説明といたします。

○議長（塚野芳美君） これをもって提案理由の説明及び一般町政報告を終わります。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時50分）

再 開 （午前11時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○一般質問

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、6番、早川恒久君の登壇を許します。

6番、早川恒久君。

〔6番（早川恒久君）登壇〕

○6番（早川恒久君） それでは、ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告のとおり質問させていただきたいと思っております。

今回私からは、今後の介護施設についてですが、私は以前から定例議会や常任委員会で町に対して

質問をしておりました。しかしながら、いまだ明確な回答をいただいておりますので、再度今回お伺いしたいと思っております。

まず1つ目は、避難解除から1年半が経過した今、町に帰還した町民は高齢者が多く、老後について不安を抱いております。町では、今後の入所施設を含めた介護に関する施策を具体的に示していませんが、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目は、現在町内と避難先で介護事業を伸生双葉会に業務を委託しておりますが、今後も引き続き委託するかについてを質問させていただきたいと思っております。いずれの2点についても明確な回答をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君の一般質問について、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 6番、早川恒久議員の一般質問にお答えいたします。

1、今後の介護施策について、(1)、帰還した町民は高齢者が多く、老後について不安を抱いている。町では、今後の入所施設を含めた介護に関する施策を具体的に示していないが、どのように考えているのかについてお答えいたします。当町の高齢者福祉及び介護保険事業については、平成30年度から平成32年度までの3年間の期間とする富岡町高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画に基づき施策、事業を進めているところです。町内における高齢者福祉に関する具体的な取り組みについては例を挙げると、富岡町社会福祉協議会及び町内で事業を展開している各種団体や関係機関と協定を締結しながら、地域でともに高齢者などの見守りを行うための体制を構築しているほか、高齢者などサポートセンターにおける生活相談やサロン事業、健康を維持するためのさまざまな教室などを実施しております。また、介護保険施策に関する具体的な事業については、社会福祉法人において実施している介護予防事業、居宅介護支援サービス事業、通所介護サービス事業、訪問介護サービス事業などと連携しながら事業を進めているところです。一方で町内における入所施設については、人材の確保や安定的な運営などの問題があり、大変厳しい状況にあります。このような状況であります。町は帰還を促進するためにも、今後の高齢者人口の増加に対応するためにも、高齢者が安心して生活できる環境づくりが重点課題であると十分に認識しており、このことから現在従前の形態に加え、柔軟な視点から早期実現に向けて検討を進めているところであり、本年12月を目途に町の方針をお示しいとと考えております。

次に、(2)、現在、町内と避難先で介護事業全般を伸生双葉会に業務を委託しているが、今後も引き続き委託するのかについてお答えいたします。伸生双葉会は、現在町外において訪問介護サービス、居宅介護支援事業を、町内においては通所介護サービス、居宅介護支援事業を運営し、本年10月には訪問介護サービスを開始する予定となっております。また、このほかに町が業務を委託している高齢者等サポート事業及び指定管理者として養護老人ホーム東風荘の運営をしております。これらの事業

は、高齢者などにおける施策として重要な事業であるとともに、業務においては専門的な知識や経験、ノウハウが必要であることから、業務を委託することで事業を継続してまいりたいと考えております。今後の事業の委託先については透明性、公正性を基本に、地域の実情やこれまでの実績などを総合的に判断し、事業者を選定する考えでおりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ご答弁いただきありがとうございます。

町長からも答弁いただいたように、介護施設というのは大変全国的にも不足して入所待ちになっているという状況で、非常に厳しい状況が続いているのは理解しております。また、施設があってもベッドがあいていても人材不足により受け入れができないという状況もあることも承知しております。ただ、そういった中でも隣の檜葉町ではリリー園ですか、こちらについては避難解除後いち早く事業を再開しております。当町も解除から1年半がたったということで、いまだ再開できていないという状況であります。建物の状況とかそういうのもあるとは思いますが、やはりもう1年半経過しているということもありますので、その辺の隣町でもやっているということも踏まえた上でもう少し、12月には方針を出すということではあるのですが、どの程度出てくるのかはちょっとまだわかりませんが、12月にはしっかりとした方針を出していただかないと本当に間に合わなくなってしまうと思いますので、その辺しっかりとした議論をして、12月に本当に明確に体制ができて方針を決めていけるのか、再度ちょっとお伺いします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） ご質問ありがとうございます。

実は、町内における介護施設に関しましては、避難解除前の平成28年度から以前より富岡町内で介護施設を担っていた伸生双葉会とメンバーとしましては町と伸生双葉会、また富岡町の社協、あと県と老人福祉施設の町内再開に向けた検討会を4回にわたり開催して協議を、検討を進めてまいりました。具体的には今このような状況ですから、以前のような形でなかなか再開は難しいというふうな考え方から、特別養護老人ホームについてはちょっと縮小し、さらには特別養護老人ホームだけではなかなか運営も難しいというような判断で、養護老人ホームも含めて、小規模ながらも併設型ということで協議を進めていったような状況でございます。平成29年度に関しましては、今度は伸生双葉会が具体的に町内での再開ができるかどうかを見込むために官民合同チームのコンサルタントとともに協議をしながら、その結果を踏まえて町とも何度か今協議をしているような状況でございます。町は、その結果も踏まえまして、こちら町長の答弁でもありましたとおり、従前の形態に加えて柔軟な視点から今現在さまざまな方策につきまして模索をしている状況でございます。繰り返しのようになってしまっていますが、12月までには方針を示せるようにしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 検討会というのを4回開催されているというのは私も話を聞いておりますが、やはり介護施設というのは公設民営なのか、事業者が建ててやるのかいろいろ方法はあると思うのですが、町からやはり具体的な段取りとといいますか、こう支援をするからやってほしいとか、そういった町からの提案を出さないと、なかなか事業者もやはり民間の企業ですから、採算とれなければできないわけですので、そういった町からの提案というのか、そういうものが示されていないと思うのですけれども、その辺に関してはどのようにお考えですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 今町からの支援策というなお話がありました。まず、財源的な支援に関しましては、ちょっと支援制度の説明になってしまいますが、国からの支援制度といたしましては、まずは町内の再開に当たりましては東日本大震災に係る福島県社会福祉施設等の災害復旧費補助金というものがございまして、こちらについては工事費におきまして4分の3の補助を受けられるようになっております。さらには、新たな例えば進出を法人がした場合には、こちらにつきましては福島県地域医療介護総合確保基金事業というものがございまして、例えば地域密着型の介護施設でありましたら、床数、ベッド数です、1床当たり約500万円の補助が受けられるというような形になっております。しかしながら、例えば地域密着型の特別養護老人ホームを建設するとなると、やはり4億円から5億円かかると一般的にちょっとと言われておりまして、なかなか国からの補助を受けても法人が再開もしくは進出というのは、財政的に厳しいような状況というのは十分承知しております。今議員がおっしゃいましたとおり、町でも何らかの支援策ができないものかというのをちょっと具体的に検討に入らせていただき、これにつきましては既に進出しました他町村、こちらの市町村でどのような支援対策をしているか、こちらもしっかり確認した上で、町でも十分に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件ではありますが、これ伸生双葉会と協議を2度ほど重ねております。そういう中では、地域密着型ではどうですかというような町からの提言もあったわけですが、これらについてはなかなか採算ベースに合わない。今特別養護老人ホームでありますと、100床程度ないと採算ベースに乗せていけないというようなお話も聞いております。施設の整備等々については、町でも重要な施設ということで考えておりまして、これらについては国、県の補助以外は町が負担する用意はあると考えております。ただ、これらを整備しても今のところここでお働きになる、介護施設で働く人員を確保できないということで再開を今望めないようなことを伸生双葉会が言っておりますから、これらの人材確保というものをやっぱり伸生双葉会だけに任せておくわけではなくて、町としても国でも今回これらに支援事業がありますので、人員に対する支援です、これらを検討しながら進めていきたいということで、伸生双葉会の理事長とは話をしているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

今のご答弁で伸生双葉会でも特養が100名の人数の中で100名を集められるのかとか、働く人材が確保できるのかということ、なかなか決め切れないという話は私も聞いております。ただ、これはどの業界も一緒に、富岡で再開するに当たっては、特に人材については厳しいのはどの業界も一緒だと思います。ですので、その辺はしっかりとやはりもう少し密に伸生双葉会と議論をしていかないと、なかなか先に進まないのではないかと考えております。議論をする上でなかなか伸生双葉会も町に当てにするというのも出てくるのは承知しておるのですが、この辺は駆け引きという言い方も変なのですが、伸生双葉会ができないのであればほかの事業者にやってもらうしかないということもあるのですが、ただ新規で新たに事業者が来るかといっても、全国的に厳しい介護業界の中では、私は不可能に近いのではないかと考えています。ですので、その辺をうまく駆け引きしながら、伸生双葉会にやってもらえる方向でもっと推し進める必要があると思うのですが、その辺再度お伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 実は、町長答弁と繰り返しの話になってしまう可能性がありますが、伸生双葉会からは本年8月1日に町へ法人としての現状と今後の方向性というものについてお話を頂戴しております。その中におきましては、まずは前提条件としまして、こちらは町としてちょっと残念なことでありますが、特別養護老人ホームの再開についてはあくまでも最終目標としますが、時期につきましては町民の帰還状況とか、あと職員の雇用状況、あと双葉郡の復興状況等、総合的に状況を見て判断してまいりたいというような回答で、具体的には今現在町内のインフラとか帰還も進んでいない状況から職員の採用、特に有資格者の採用が難しいというお話。あとは、近隣で再開した特別養護老人ホームの状況を見ますと、やはり職員不足によって、こちら先ほど議員もおっしゃったとおり定数の半数による運営をしたり、あとは経営状態も1億円から2億円の赤字になっているという話。あとは、こちら先ほど町長からも答弁がありましたとおり、安定的な経営をするには利用者の定数を地域密着型では難しく、80床から100床にしないとなかなか採算がとれないという話がありました。しかしながら、やはり町でも、このような入所施設はとても必要だと考えておりますので、こちらについてはこれからも議員おっしゃるとおり法人としっかり話をし、先ほどの支援策も含めて検討を続けてまいります。その上で12月には方針を示せるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） やはり人材確保というところがネックになっているのかとは思いますが、町でも人材の確保についていろいろ支援しようと努力はされているとは思いますが、その辺はなか

なか難しいのは現状はわかっております。それで、ちょっと私からの提案なのですが、最近国でようやく外国人労働者の受け入れ態勢を積極的に受け入れていくということを発表しております。来年の4月から実施するというので、その中で今回の受け入れの範囲を広げるということで、介護とか建設、農業、宿泊という4つの業種を広げるということで、その中に介護が入っております。これだけ人材が不足しているということは、やはり外国人に頼らざるを得ないということは国も十分承知しているということで、こういった形で進められていると思うのですが、その辺についても町としても積極的に外国人の受け入れ態勢を整える必要もあると思うのですが、その辺に関しては何かお考えありますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） ありがとうございます。

今議員おっしゃった外国人の雇用につきましては、今年度、たしか頭だと思いますが、そのような情報をいただきましたので、これどうなるのかなというようなことで調査をしたばかりでございます。これにつきましてはまだ具体的には進んでおりませんが、先日たまたま近隣町の介護施設のところにちょっと視察に行ったところでした。そこでもなかなか人材の確保が難しいことから、外国人の介護職員の採用についてちょっと検討したところではありますが、やはり言葉の問題等があつてなかなか実際は難しいのだなんていう話もあります。しかしながら、やはりこれも人材確保の一つとしてはとても重要な点だと思しますので、こちらについても再度細かい内容につきまして調査をするともに、あとは法人に対してもこのような制度があるので、ぜひやってみないかという話もしてみたいと思います。あとさらに、介護の専門職につきましては、やはり資格制度を取らなくてはいけないということで、実は町でも支援として資格制度を取った際の補助制度というのは、町でも毎年用意はしているところでございます。残念ながら最近、まだそれを活用していただいたケースはないのですけれども、こちらについてももう少し周知をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） いろいろ支援策は練っていらっしゃるのによくわかるのですが、その辺をちゃんとしっかりとまとめて、事業者にこういったものがあるということをしっかりと周知していただかないとなかなか難しいのかなという感じがいたします。何か中途半端になっているような気がするのです、その辺も踏まえて今後の誘致活動に新規事業者も含めてにはなるとは思いますけれども、誘致活動に積極的に生かしていただきたいと思います。あと、施設を特養にするのかとかグループホームにするのかとかいろいろあると思うのですが、その辺もいろいろ探りながら、どういう形でやれば一番採算がとれるのかということも、町としてもしっかりと把握していただかないと難しいのかなと感じますので、その辺重ねてお願いしたいと思います。

それから次に、これも関連してはくるのですが、今後の伸生双葉会についてなのですが、今郡山市

で東風荘という養護老人ホーム、町営で、伸生双葉会が指定管理者として運営をしているわけですが、こちら富岡町営ということで避難指示解除もされて、いまだに残っているという状況ではあるのですが、今後東風荘をいつごろ閉鎖するのか。いずれは閉鎖しなくてはいけないと思うのですけれども、いつごろ閉鎖時期を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 養護老人ホームにつきましては、議員がおっしゃったとおり富岡町の施設で、その指定管理ということで今伸生双葉会に業務を委託しているような状況でございます。養護老人ホームにつきましては、全国的になかなかこちらの施設運営は難しいような状況のある中で、高齢者の福祉施策としてのセーフティーネットとしてはやはり必要なものと考えております。先ほど特別養護老人ホームのときの答弁でも申し上げましたが、平成28年度において1度町内再開に向けては特養と養護老人ホームの併設型ということで具体的に検討を進めておりましたが、先ほど答弁させていただいたとおり今なかなか実現に向けては進んでいない状況で、養護老人ホームにつきましても介護系の施設とあわせまして、本年12月までに方向性をしっかり示せるように今柔軟な視点からいろいろ模索している状況なので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） ご指摘の東風荘の件であります。国からの補助金をいただいてつくっておりますので、10年を経過しないうちにはこれらの廃止ということになれば、当然それらの補助金の返還ということにもつながってまいりますので、ここはもう少し検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 10年間は補助金を使っているのですが、やらなければいけないというのわかるのですが、実際に東風荘の利用者数が今少ないということで、私も伸生双葉会に伺ってちょっと話を聞いてみたのですが、今現在36名の入所者ということで、富岡の町民が24名いらっしゃる、それ以外は県内各地の方ということであるのですが。養護老人ホームの入所要件というのが経済的に生活が難しい方で、市町村の措置によって入所の決定がされるということで、富岡の町民が今現在東電の賠償金の絡みもありまして、預金等もそれなりにある方が多いということで、町民では該当しない方が多いという話も聞いております。それから、近隣の自治体の受け入れとして、いつ終了するのかわからない施設に紹介はできないという話も聞いております。そういった状況の中で、東風荘を継続していくことはなかなか厳しいなとは私は感じています。以前いつだかちょっと忘れちゃったけれども、議会の中でも東風荘がちょっと厳しいということで、増額の補填の要求などあったと思うのですけれども、そんな中でいろいろ反対の意見とかもありまして、私もその中の一人ではあるのですけれども、よく話を聞きますと、伸生双葉会の肩を持つわけではありませんけれども、内容を聞くと非常に厳しいなという感じは受けております。そういうことも踏まえて、あと3年ぐらいあるのですか、3年ぐ

らい残りある、4年ですか、あると思うのですけれども、そこをもし継続するのであれば、町として継続したいということであれば、やはりここは補助をしていかないとなかなか厳しいのかなとは感じていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） まず第1点、議員が伸生双葉会とお話したときにあそこ定数46床であります、なかなか定数に満たないという話を聞いたという話を伺いました。最近養護老人ホームにつきましては、議員もご存じのとおり平成17年度に国の制度が変わりまして、それまではこちらの施設については市町村が入所判定を行って、市町村が入所した際に措置費用をその施設に支払う仕組みで、措置費につきましては国の財源補填があったのですが、平成17年度からはちょうど三位一体改革がございまして、こちらからは財源が一般財源になったことから、なかなか市町村独自で措置費の予算額が確保できなく、入所判定が厳しくなったというのが入所数がふえない一つの原因であると思います。

あともう一点、指定管理のお話がございました。こちら議員がおっしゃいますとおり、今現在町は平成28年度から平成30年度、今年度まで3年間の指定管理の契約を結んでおりまして、年間1,500万円の指定管理料で運営をお願いしているところでございますが、実運営ですと今現在事業者側が指定管理料と同額の金額を赤字補填という形で埋めているようなところでございます。指定管理、今年度で終わるものですから、来年度につきましては新たに指定管理料としての契約を結ぶに当たりましては、現状の実績等、総合的に判断して、金額等については設定してまいりたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） はい、ありがとうございます。

今課長から答弁いただいたわけですが、やはり富岡の町民が24名いるということですので、この方々に対して突然やめるから出ていってくれというのは酷な話でありますので、町としてはそれはできないことありますので、その辺はやはり、もちろん伸生双葉会の事業者としての努力も必要だと思っておりますが、町としてそうやっていただくのはありがたいのかなとは思っております。

それで、今24名の町民が入られているということで、こちらちょっと聞いた話によると、ほとんどの方が富岡に移ればそのまま自分たちも移動したいというお話もされていますので、その辺も踏まえた上で24名の方の受け入れ先というのが町内になれば受け入れ先が決まるということありますので、その辺も踏まえた上でぜひ前向きに検討していただきたい。それが養護老人ホームとしてやっていけるのか、グループホームにしなればいけないのか、いろいろあると思うのですけれども、何かしらうまいぐあいに受け入れられる方法はあると思いますので、それも踏まえた上でしっかりと進めていただきたいと思っております。

また、伸生双葉会も来春4月に今現在本宮にあるということなのですが、こちら町内に戻るとい

うことも聞いておりますので、その辺も踏まえた上で伸生双葉会もそういった町に戻ってやろうという気構えはあるとは思いますが、ぜひその辺もしっかりと向き合っていただいて、町としても本気になって、本当に施設をやるという方向で考えているのであればもっと本気になって、そういう姿勢がどうしてもちょっと我々としても見受けられない面がありますので、その辺しっかりと課長、やっていただきたいのですけれども、どうですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長、本来は一問一答だから1問ずつ聞いてもらって質疑してもらうのはいいのですけれども、今2点、グループホームの選択肢ということと、それから伸生双葉会の本部のという、その2点についてお答えください。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） まず、伸生双葉会については議員おっしゃるとおり町内の法人の規模化を図るために本宮等にある施設から職員については町内に戻ってきて、今後訪問介護等にも力を入れていくという話でした。それにあわせて先ほど8月1日に伸生双葉会から町へ報告をいただいたという話をしたと思います。その中においては、まず法人ではなかなか特別養護老人ホームの再開時期が今見通せない中、まずはグループホームについて検討をしてみたいなというお話がありましたので、こちらにつきましても町はしっかりと法人と話し合いをさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

また、最後に町と伸生双葉会ということで、伸生双葉会につきましては以前からこの地域に根差した介護サービス事業を中心に展開していただいているところでございます。特に町の実情というのを十分に理解している法人ではないかと思っております。このことから町も高齢者福祉、あとは介護サービスの充実を図るため、設立当初からなのですけれども、町の土地を無償貸与するなどの支援もしてきました。今後につきましても先ほどちょっと繰り返しになって申しわけないのですけれども、法人独自の事業について方向性を随時確認させていただきながら、町の考え方もしっかりお伝えした上で高齢福祉とか、あと介護施設に関して連携して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ただいま課長から答弁いただいたことに関しては、しっかりと私も聞き入れましたので、今後12月に方針を示すということですので、本当に期待をしております。しっかりとした方針を出していただかないと困りますので、その辺よろしく願いしたいということで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君の一般質問を以上で終わります。

続いて、13番、渡辺三男君の登壇を許します。

13番、渡辺三男君。

〔13番（渡辺三男君）登壇〕

○13番（渡辺三男君） 私からは、大きく2問の質問を出しております。

まず1問目、里山除染について。里山除染については、6日の日の全協であらかた方法はわかったのですが、まず富岡町の体育館、野球場、グリーンフィールド、サッカー場、スポーツ施設周辺ということで、試験除染がほぼ完了に近づいたと。22路線の中で21が完了しているということで、事前に追っかけ線量調査もしているかと思しますので、その辺の線量結果が出れば、次にどういう考えがあるのかお聞かせください。

次、②として、町全体の里山についてはどのような方法で除染を進めていくか、いつから着工するのかお聞かせください。この問題に関しても私当初に考えていたのは、環境省が31年度には全体の里山除染に関しての取りまとめを行うということで、取りまとめを行ってからの次のステップと考えていたわけなのですが、6日の環境省さんの答弁では今高いところがあれば今の予算でできますよという答弁があったと思うのですが、そうだとすれば町が考えて、あそこ高い、ここ高いということになれば、今の予算でやっていただけるのかなと思って一つ安心したのですが、その辺の流れも後々聞いていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

あと、大きな農地の維持管理についてですが、平成31年度までは農地の維持管理として1反当たり補助金として3万5,000円国から出ているが、その後はどうするのかお聞かせくださいということで、今農地を持っている方々は組合に所属して、組合が頭になって農地の維持管理に専念しているということですが、農地に関しては耕うんと土手の草刈りだけでは本来はお金にならないということで、現段階は補助金が出てからやれるということですので、この補助金がいつまで続くかということは31年度までということで今現在は決定していますので、その後の考え方を教えてください。

②については、本来農地には米を作付し、畑には野菜をつくるのが農地の姿であり、将来のことを考えれば基盤整備して大型化するのも一つの方法と思うが、町は今後の農業をどのように考えているかお聞かせくださいということで、やっぱり農業の作業効率からいうと、もう絶対条件なのです。これだけもう原発事故によってずたずたにされた農業を復興させる。今の状況で復興させるというのは、一部は復興できるかもしれないですけども、大半復興させるということは、私は無理に近いのかなと思しますので、その辺町はどこまで進めていく考えがあるかお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君の一般質問について町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 13番、渡辺三男議員の一般質問にお答えします。

1、里山除染について、(1)、体育館、野球場、グリーンフィールド、サッカー場、グラウンドゴルフ場周辺については、試験除染が完了して結果は出たのかお聞かせくださいについてお答えいたします。里山再生モデル事業は、環境省が行う森林除染、林野庁が行う間伐などの森林整備、また福島

県が行う各種モニタリング調査に基づく線量マップ作成の3つの事業を総合的に実施することで、放射性物質等の状況を把握し、住民の帰還促進に向けた環境づくりを目指すことを目的に、平成29年度から平成31年度の3カ年で実施されております。そのうちグリーンフィールド富岡周辺の森林除染につきましては、さきの議会全員協議会において環境省よりご説明がありましたとおり、周辺遊歩道も含めおおむね完了しており、現在結果を取りまとめているところです。また、ご質問のスポーツセンター周辺の除染は、これまでの本格除染やその後のフォローアップ除染、さらには今回の里山再生モデル事業により実施されており、周辺放射線量はおおむね地上1メートルで1時間当たり0.2から0.5マイクロシーベルトとなっております。施設周辺につきましては、一定程度の除染効果が得られていると考えておりますが、事後モニタリングなどの結果を踏まえ、局所的に高線量となっている箇所があれば、環境省に追加除染を求めてまいりたいと考えております。

次に、(2)、町全体の里山についてはどのような方法で除染を進めていくのか、いつから着工するのかお聞かせくださいについてお答えいたします。里山再生モデル事業は、県内14市町村で実施されており、各事業の検証結果を踏まえ、国より町全体の里山の除染について今後の事業の方向性が示されるものと考えております。町といたしましては、現在町内で実施されている里山再生モデル事業のエリア拡大を図り、森林整備を進めていくことが原発事故前の自然豊かな里山を取り戻す第一歩と考えており、本事業の継続実施については議会のご協力のもと、国に対し強く要望していきたいと考えております。

次に、2、農地の維持管理について、(1)、平成31年度までは農地の維持管理として1反当たり補助金として3万5,000円出ているが、その後はどうするのかお聞かせくださいについてお答えいたします。現在農地の維持管理につきましては、福島県営農再開支援事業を活用し、農地除染が完了した約550ヘクタールの農地を富岡町復興組合が6地区に分け、保全管理を行っております。保全管理に対する補助制度は、避難指示解除後3年までとなっており、議員ご質問のとおり平成31年度で終了となります。平成32年度につきましては、農産物を作付した農地に対して管理耕作への補助が対象となり、平成33年度以降は管理耕作も終了となります。したがって、それ以上の補助制度につきましては現時点で対象となる事業がない状況であります。そのため町といたしまして農地の荒廃抑制や農業振興のため、所有者である農家の皆さんに対し、太陽光発電などの基金を活用し、営農意欲を高めるための支援を図ってまいります。加えて農家の皆さんにも自分の農地は自分で守るという考えで、農地の保全管理や営農再開を促しながら、集団的な営農組合や営農法人などの組織づくりを支援し、農業の再開に取り組んでまいります。

次に、(2)、本来農地には米をつくり、畑には野菜をつくるのが農地の姿であり、将来のことを考えれば基盤整備をして大型化するのも一つの方法と思うが、町は今後の農業をどのような考えをしているのかお聞かせくださいについてお答えいたします。これまで農家座談会や農地所有者に対し、農地の活用アンケートを実施した結果、農家の皆様の農業再開意欲は決して高いものではない状況であ

ります。しかしながら、先祖から受け継いできた農地の荒廃は避けたいとお考えになっているのも事実であります。このような状況を踏まえ、農地を守るためにもさきの質問で組織化に関して答弁いたしました。農地を組織で効率的に運営するためには、議員ご指摘のとおり農地の集約による区画の大規模化が必要であり、あわせてこの取り組みに対する農家の理解も必要となってまいります。農地を整備するための基盤整備にあつては、国交付金が活用できますが、そのためには作付から販売までの営農経営計画を作成し、国の承認を得る必要があることから、町といたしましては継続して農家の皆さんに営農再開への意欲を促すための座談会などを開催するとともに、町農業委員及び農地利用最適化推進委員会を中心とした地域での農業担い手の確保や農地集約に対し、連携して取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

まず、里山除染の体育施設周りの除染ということで、環境省さんは22路線のうちの21路線がほぼ完了して、22路線がもうすぐ全面的に終わるということですが、まず私考え方が違うのかなと思うのです。里山再生モデル事業富岡町実施計画H30年2月というので出ているのですが、森林内で人が日常的に立ち入るエリアとして確認されたモデル地区となっているのです。この後で公園及び遊歩道となっているのですが、公園とか遊歩道しか入らないわけではないのです。ただ、ここはグリーンフィールドとか体育施設周りということですので、遊歩道とか公園とかのニュアンスもわかるのですが。あと、よそに行った場合には里山にはほとんど公園もないし、遊歩道もないのです。ただ、日常的に生活する中で出入りする、人が歩く道形はできています。そういうところだけ5メートルとか7メートル除染してもらっても何の意味もないのです。このグリーンフィールド周りも剥ぎ取りが5センチ厚で5メートルですか、幅。被覆できるところは被覆すると。できないところ、急斜面とかそういうのは流れるから被覆しないよということでやっているのですが、本来はやっぱり山全体をすべきだと。山全体をやって線量調査をして、5メートルより下がれば、それは当然全体をやるべきだと。全体をやって下がらないと、5メートルと変わらないという数字は私は出てこないのかなと思うのです。その辺根本的な私は考え方がもうそもそも違っているのかなと。ただ、今回やっている里山再生モデル事業に関しては、試験的な事業だということもありますから、その辺は理解できるのですが、今後どうしていくのか。6日の日も12番議員さんから、では、やらない部分はバリケード張るのですかと質問もありまして、全くそういう状況になってしまうのかなと思うのです。その辺町としてこれから環境省さんにどういふふうな訴えをしていくのか、お聞かせ願えれば。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） お答え申し上げます。

まず、里山再生モデル事業につきましては、先ほど町長答弁にもありましたとおり環境省が行うグ

リーンフィールド富岡周辺の森林の除染及び林野庁が行います間伐等の森林整備及び福島県が行います線量マップの作成など各種線量測定、これらの事業を組み合わせ、町の中心部に位置するグリーンフィールド富岡周辺の森林除染、間伐と森林整備を行うとともに、そういった放射性物質等の状況を把握して、住民の帰還に向けた環境づくりを目指すことを目的として実施しております。先ほどの議員おっしゃるとおり里山全体ということで、将来的にはモデル事業の結果を踏まえて実証結果といいますか、そのあたりが示されたものをもとにして今後の計画を作成していかなければならないと考えております。環境省に対しましては、人が立ち入る部分だけではなくて、日常的に人が立ち入るといのが環境省の除染の対象となっている部分ではございますが、もともと里山としてあった部分というのがやはり除染を行って、今後生活を取り戻していかなければならないと考えておりますので、今後そういった意味も含めて環境省に強く求めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の里山、今回のグリーンフィールド周りではなくて、町の里山どうするのだという話ですが、これ里山再生モデル事業は14市町村で今実施をして、あと1年、その結果が出るまでにかかります。その結果を踏まえて国が当然やった町村でありますから、富岡町にも将来的にはこういう方向でという話があると思います。これらについては議員の皆様にもそのときにはお示しをしながら、そして議員の皆様と一緒にそれではだめだよと、今ほどお話ししましたよね。ここは遊歩道があるからいいのですが、よその里山ということになれば遊歩道なんてありませんから、言われるとおり。これらの除染の方法あるいは除染の仕組み、それらについては皆さんと一緒に知恵を出し合って環境省にかけ合っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 町長の言っていることは理解はできます。ただ、31年度中に結果を出すということなものですから、余り時間があり過ぎると。というのは、環境省自体は14市町村ということですごく大きな事業になっているわけです。それを一町村、一町村ですていけば、14分の1になってしまいうわけです。環境省は、大きな事業と捉えているけれども、富岡町にとっては結果が出次第、次に進んでもらわないと遊ぶ時期が来てしまうと。除染の姿が全く見えない姿が1年以上起きてしまうということを私は心配しているのです。というのは、やっぱり高いのです。今回やった試験モデル事業だけではなくて、やっぱり全般的にまだまだ高いところあるのです。6日にもちょっと指摘したかもしれないですけども、エスバイエル周りも私たまたま環境省の線量調査しているのにぶつかって、そのとき聞いたら山側で1マイクロ、宅地側では0.4くらいだということで、山側はかなり高いなという感じで捉えたのですが、今回また環境省が追加除染やったのです。ここ二、三日前にちょっとはかれといってぐるっとはかせたら、やったところで0.7くらいにはなっているのです。だから、や

れば下がるのです。だから、人家の近くの里山は早急にやらないと、幾ら町が町民に戻ってきてくれ、もう大丈夫だからどうだ、こうだ、ライフラインとか生活するには十分なものそろってきましたよと言っても、一番怖いのはやっぱり線量なのです。その問題があるから年配者しか戻ってこないというのが現実なのです。それに加えて、やはりグリーンフィールド周りも若い人から運動にかなり来ています。それを試験除染というもくろみの中で遊歩道とか公園とかしかやらないというのは、私は問題ありなのかなと思うのです。そういう中でやはり環境省も本来であれば2択でやるべきなのです。全面的にやったところはどのくらい下がっているか、遊歩道から5メートル範囲でやったところはどのくらいなのか、そういうデータを蓄積してきちっと説明していただければ我々も納得するのですが、その辺は人家、人が住むような周りは31年度の結果を待つ前にやっぱりできるところからやる姿を見せていただければ私ありがたいと。町長の答弁で十分理解はできるのですが、とまってもらっては困るということです。そういう考えですので、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） お答え申し上げます。

現在行っております里山再生モデル事業による22路線のうち21路線まで完了したというような除染につきましては、今後除染が完了次第、環境省で独自でモニタリング調査というのは実施すると聞き及んでおります。そういった結果を踏まえまして、最終的に31年度でできます今回の事業の成果を見るまでもなく、まずは除染の結果というものがはっきりと示されるかと思いますので、そういったものを参考にしながら、今後の里山の除染についてはどう進めていくかというのを検討していきたいと考えております。

また、里山の中でも宅地への影響が非常に考えられるという部分につきましてはまず第1番に、また宅地への影響までは考えられないけれども、住民の方が戻ってきて頻りに立ち入るであろうと思われるようなところをその次に考えまして、そのあたりについてのモニタリングを行い、住民の不安に思われている部分の除染につきまして積極的に進めていただくよう働きかける考えでおりますので、ご理解のほどお願いします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 午後1時まで休議いたします。

休 議 （午後 零時02分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

午前に引き続きまして、13番、渡辺三男君の再質問を続行いたします。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） それでは、午前に引き続き質問させていただきます。ちょっと時間途切れて

しまうと中身が頭から消えていくのですが。

まず、1問目に関しては、除染の結果どこまで出ているかということを知りたいので、多分結果的には町にはまだ報告ないのかなと思うのです。そういう中で22路線のうち21路線が完了しても随分たっているのかなと思うのです。そういう中で環境省の線量調査を待っていたのでは、半年、1年後というのがざらなのです。そうした場合にやっぱり環境省と密に連絡をとり合って、環境省から数字が上がらないのであれば、町の独自の調査も私は必要なのかなと思うのです。そういうことをやっていかないと、先ほど言ったように14市町村ですか、全体的な予算で言えばすごく大きいと思うのですが、1つの町に目をやった場合にはやっぱりスピードが遅いという感じにとられますので、ぜひ地元の線量調査も必要なのかなと私は思うのですが、ぜひやっていただきたいと。あと、富岡町の除染検証委員会というのがありますが、こういう部分で線量確認できれば一番いいと思うのですが、いろいろこういう委員会が立ち上がって検証していることはわかるのですが、検証した結果の報告がなかなかないのです。これも環境省に合わせているという感じで、もう6カ月とか8カ月とか後に出てくるというような状況が見えますので、ぜひもう少し早く進められれば私ありがたいのかなと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長、先ほども私ちょっとお願いしたのですけれども、二問二答になっていますけれども、とりあえず今回は二問二答お答えください。

○復興推進課長（黒沢真也君） はい、わかりました。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） まず、1点目の環境省のモニタリングが遅いので、町独自でモニタリングしてはというご質問でございますが、こちらにつきましても環境省がいつの時期に回答が出てくるのかというものも見据えながら、そういったものがなかなか出てこないような状況であれば、町としても独自でそういったモニタリングを行っていきたいと考えております。

それから、2点目の除染検証委員会の結果報告につきましては、こちらにつきましては定期的に、今のところは今年度は2回ほどこれから委員会開催いたしまして、来年度にその結果等についての報告、取りまとめをしまして、報告したいなと考えておるところでございますが、これもなるべくスピーディーな形で皆様にお示しできるようにこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今議員ご指摘の町独自でというような話がありました。これ独自の見解でモニタリングすることは十分可能なわけですが、その結果について県内14市町村で実施している里山再生モデル事業で、町だけが先行してもなかなかその後の町がやろうとする里山モデル事業について予算がつかないのだと思います。そういう意味では、残念ながらお尻はたたきますけれども、もう少しスピード感を持ってやってくれということは十分私も今までも言っていますから、これら14市町村の

里山モデル除染の結果というものを踏まえて、今後我々の町村にある里山の除染、これらについての方向性というのが出てくるのだと思いますから、いましばらくこれについてはお待ちを願いたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

独自の調査ということで、できるのであればぜひやってほしいと。あとは、確かに町長が言うように31年度に結果を取りまとめるということですので、なかなか予算つかない状況が生まれるかと思いますが、実施する、しないはまだいろいろもろみがあると思いますので、そういうデータをきちっとそろえて環境省に言うことによって、今の予算でできるところはかかれるようになるのかなと思いますので、ぜひそういう取りまとめはお願いしたいと思います。放射線モニタリング事業に関するということということで、毎月空間線量の取りまとめもやっていると思うのです。そういう数字なんかもインターネットとか、そういうを見れば出ているのかと思うのですが、そういうことも踏まえてやはり独自の線量調査というのは十分必要なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） ただいまご指摘ありましたとおり町独自のモニタリング調査、当然環境省の部分で十分とは思えないとは認識しておりますので、その部分を補うような意味でも我々独自でやることをやっていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いします。

②に入らせてもらいます。町全体の里山についてどのような方法の除染を進めていくのかということなのですが、今町長も言ったように31年度取りまとめということになれば、なかなか予算的な問題もあるという答弁、さっきもらいましたが、やっぱり町として解除して町民の帰還を求めている以上、町民の帰還するために必要なものをこれだけやはり町執行部先頭になって議会がやっている以上は、やっぱり一番の問題は線量。8年目だということでもなかなか腰をおろした場所を立ちにくいという部分もありますが、線量の問題は絶対払拭しなくてはならない問題なのです、帰る、帰らない別にしても。そういう中で線量問題を払拭するには、やっぱり除染やらないと払拭はできないということですので、里山の除染、里山というのは人が生活する中で一番近い位置にもあるし、また生活する中で日々櫛とりに入った、キノコとりに入った、秋の味覚とりに入ったとか、昔だったら枯れ枝をとってきて風呂だきにしたとか、一番身近なところにありますので、この問題を克服しないとなかなか難しいのかなと思うのです。民地とか建物周辺は大分除染は進んできていると思います。ただ、進んだ中でもまだまだ高いところがあるところですので、その辺はフォローアップやらもろもろで今環境省を初め、執行部も本気になってやっているかと思っています。そういう中で次のステップ、それを置き

去りにしてステップを上げるのではなくて、やっぱり里山の除染は絶対条件です。この前6日の話で今の予算でやれるものはやるよという話もありましたので、とにかく町が望むところは数量を上げてやって、1つでも2つでも除染に取りかかってもらうということが必要なのかなと思いますので、ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） ただいま議員おっしゃりましたとおり、線量の払拭なくては住民の帰還が進まない、除染が第一だという思いは当然我々町といたしましても思いは同じでございます。現在住宅地を中心に人が立ち入るところということで除染を進めてまいったところでございますが、当然里山と呼ばれている部分にも人が立ち入るところでございますので、そういったところもしっかり住民の方が不安に思われるような場所等があれば下げてもらおうような再除染、そういったところをお願いしていく考えでございます。

また、住宅に面した道路脇とかまだそういったところが高いというようなところも見受けられますので、そういった部分、住民が立ち入ると、常に生活をするのだというところの部分につきましては、しっかりと除染をやっていただくように今後も申し入れをしていく考えであります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 全般的にそういう部分をいち早く察知して、環境省に物を言うにはやっぱり線量調査が一番大事なのかなと。いろいろ月1度の空間線量の調査とか、あとサーベイ、町内全域の道路を6月に実施しているということで、道路脇の線量高い、低いはある程度つかんでいるのかなと思いますので、そういう部分まず気を使って環境省に物を言っていたいただければありがたいと思います。私議員としてもできるだけ物は言いたいと思いますので、ぜひ今後ともよろしく申し上げます。1問目の②についてもこれで終わります。

2問目に関しても農業の維持管理についてということで、先ほどの町長の答弁で重立ったものは出たのかなと思うのです。実際今の農地の維持管理、31年度までということで、組合関係では1回の耕うん7,500円、草刈りが反当たり4,000円で年3回ということで3万4,500円くらいになるのかな。それで、組合費取られて、実際は3万二、三千円にはなるのかな。そういう状況で見える部分に関しては生産組合とか、そういう団体が本気になってやってくれていますので、何とか見える部分に関しては富岡の農地も維持管理はできているのかなと思うのですが、見えない部分にいくとかなりひどいような状況が生まれています。今現在見えない道路上から余り離れているような農地に関してがもう荒れ放題になっている部分が見えます。維持管理費がなくなればそういう状況が見えてくるのかなと思うのですが、町長の答弁で耕作、作付したのものに関しては維持管理費、金額は下がるけれども、33年までは何とか今の状況で確保できるという話ありましたが、これを打開していくにはどうするのだということで、維持管理費の補助だけ下さい、下さいでは、多分国も県も補助は出さないのかなと思

ますので、1問目に関しては2問目に続いていくわけですが、ぜひ出るものは当然出していただきたいですけれども、その点を強く今後とも国、県に要請していただきたいと思います。これは、一般質問の中身ですが、これ以上のものないですので、①に関してはこの質問で終わらせてもらいます。

②なのですが、本来農地に米をつくり、畑に野菜をつくるのが当然農地の役目かなと。代替作物というのがありますが。今後耕作したものに補助金がついていて、それが切れてしまったら、ではどうするのだということで、これはもう見て見逃せない問題なのかなと。やっぱり採算ベースに合うようにしてやらなくてはならない、これは町だけの責任ではないですが、町にはやっぱり大きな責務があるのかなと。衣食住の中で食の安全ということを騒がれていますので、その辺で耕作するのに楽な状況、生産性が上がるような状況にしてやるということは町の一つのポイントなのかなと思いますので、その辺を町長の先ほどの答弁でいろいろ生産組合やいろんな団体を立ち上げて補助制度なども考えるということですので、ぜひ補助制度を考えながら、一番の問題は大型化にすることがやっぱりこれからの農業なのかなと思うのですが、その辺の基盤整備、町長は基盤整備もやる意思あるような答弁いただきました。この基盤整備を早急にやっていかないと何も生まれないのかなと思いますので、ぜひそういうことを今農家の人たちとか生産組合に言葉できちっともう投げかけているのかどうかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議員ご質問の圃場整備に関しましては、その目的につきましてはやはり効率的な、安定的な農業経営を図るため、大変重要であるという議員ご指摘のとおりでございます。圃場整備に関しましては復興組合、それから農業委員会等に町の農業に取り組む考え方ということで一つの視点としましては圃場整備は有効であると。圃場整備をすることによって、今どうしてもイノシシに荒らされたり、水の管理がなかなかできなかつたり、そういったものをクリアする部分というのは大きくあろうと思います。そういった意味では圃場整備、必要だと思っております。なお、圃場整備する場合につきましては営農意欲という部分でも国の補助金を活用する以上、そういった農業の計画書をつくる必要がございますので、それにつきましては農家の皆さんと営農再開意欲を高め、営農計画を反映させていただいて、それを提出することによって圃場整備進めるということですので、その流れにつきましてはその流れでご理解いただきたいと思います。なお、圃場整備につきましては、先ほどご質問ありました各農業委員会や農業をやっていらっしゃる方にこれから周知する形で、それも一つの方法であるということで、そういった意見を聞く場というのが今後大事になってまいりますので、そういった意味ではそういった情報提供をしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 当然そういう圃場整備とか国の予算、県の予算を補助としていただくには、ただ下さいではくれないと思いますので、農家の農業者の農業意欲というのが一番だと思うのです。

例えば王塚の膨大な農地を今度1町以上の圃場整備しますよと言ったときに、判こを押すけれども、田んぼはつくってもあとやらないよでは何もならないわけですから、農業意欲が一番大切だと思うのです。何よりも一番はやっぱり今やっている農業者から聞くと、とても水利の問題でもいろんな問題を抱えて、もうやるのには限界があるという話よく聞こえるのです。そういった中で大型化することによって基盤整備することによって、セシウム問題もある程度解決するのかなと。あの広大な農地をいじればかなり低減して、恐らく震災前の数字に近くなってしまうのかなと私は思うのです。あとは水の問題です。水の問題だって大型化することによって水利の便もかなりよくなるのかなと思うのです。そういうふうな方法をとってやらないと、認定農業者と言われる農家の人たちがやる意欲出しても、2町とか3町くらいしかできないのであれば、恐らく採算ベースに乗っからないと思うのです。そういう部分で早く組合とか農業者にそういう説明会などをやりながら、一日も早く進んでもらいたいと思うのですが、いつごろからそういう生産者等の対応をしていくのか、このくらいからという答えがあるのであれば、それをお教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今圃場整備という意味では、ある程度モデルとなるような地区というようなこともありますので、実際どのぐらいの面積か。圃場整備には20ヘクタール以上ですとか、受益農家が2戸以上ですとか、そういった補助要件もございますので、そういう要件をクリアしたエリアで、なおかつ農家の皆さんがまとまるような形というようなことで、今現在どのぐらいの一団の土地に地権者がいらっしゃるのかというようなことで調べている場所がございます。そういった意味でも、今後そういったところが広げられるかというのが先ほどお話しさせていただいた農家の意欲というのも問題もかかわってきますし、国に認めてもらうような計画提出というようなこともございますので、そういったものを一つ一つクリアしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） はい、ありがとうございます。

私が考えていたより1歩も2歩も前に町の考えが進んでいるのかなと思って私は安心しました。その中で基盤整備となるとお金かかるのです。国、県の補助だけで済むのであればまだしも、受益者負担金が必ず出てくるというところで、なかなか受益者負担金まで出して賛同するかというと、これが一番私は難しい問題なのかなと。あとは、反別的に少ない反別だから受益者負担金とか、あと今ある場所から全然別な場所に移ってしまうから、私はもう便利もいいところだからやらないなんていう人も出てくるかと思うのですが、その辺は何とかクリアできるのかと思うのです。ただ、受益者負担金をどうするかが一番問題なのかなと。富岡町では、前に滝川ダム問題で受益者負担金を町で払っているという、現在そういう状況が生まれています。自分のところに水を引くダムですらそういう状況が生まれて、またそういう状況をつくり上げた町にもそれは責任があると思うのですが、今回の場合は

それとはまた違うと思うのです。原発事故によってなかなかもう機械もなくなった、農家の人たちもみんな町外に出ていったということで、なかなか来て農地管理するというのは、耕作して管理するというのは無理な状況が生まれると。そこで、大型化して米づくりをするのだよといっても、受益者負担金がかかってくるのであればやらないという人が大半になってくるのかなと思うのです。そういう部分もしっかり今後町で練っていただいて、それはただにすればいいのかという問題でもないと思うのです。ただ、地権者はただにしてもらわないとやらないよという方が多くなるのかなと。そうなった場合には、やっぱりいろいろ条件つけて、では本人が耕作するのかと、ある程度まとまった土地がある人には。あとは、少ない人は無条件で耕作する人に貸すとか、そういう条件をきっちりつけないと、なかなか手放しでただというのは無理な話なのかなと思うのですが、その辺はどんな考え持っていますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 圃場整備に係る費用の問題ということがございました。圃場整備につきましては、従来であれば土地改良区等が支払いに必要な費用を公庫から借りて、そこから借り入れた工事費等に係る部分を償還していくというような農家の面積案分という形ですか。今現時点で交付金活用できるということでございますので、今であれば工事費、本体につきましては補助、交付金で見ていただいて、それに係る事務経費ということで大体全体工事費の1割から5割というような話を聞いてございます。例えば大体1ヘクタール2,000万円というようなことで、例えば20町歩を一括でやるというようなことであれば、4億円程度という形になろうかと思えます。その1%から5%ということになりますと、大体400万円から2,000万円という形を、その事務費を面積から割って各農家の方というのが通常の考え方だと思われま。ただ、その費用を農家の皆さんに求めますと、今の状況から一団の土地になかなか協力できないというようなことも想定はされると思えます。この部分については、議員先ほどお話しされましたように今後の農業に関して農家の皆さんが農地を手放すということはなかなか難しいでしょうから、それを営農意欲の高い方にお任せして、それを一緒にやっていただくということで、その辺のお金のやりとりにつきましては実際負担できないとなれば、なかなか容易でないところは出てくると思うのですけれども、そういったことについて町が何ができるのかというようなことは、いろいろと今後検討される部分だとは思いますが、大体の事業費の概算で言いますと、そのようなお金の流れになりますので、最終的には今後の農業を考えれば、いろいろとそこで試案が出てくるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） この件に関してもなかなか難しい部分があるかと思いますが、ぜひやっぱり大型化することが原発災害以降の課題に私はなっているのかなと思うのです。先ほど言ったセシウムの問題、水の問題、ある程度クリアできますので、この方法が私も一番いいと思っています

ので、本来の農業は自分で機械を買い、乾燥機をつけ、全て農業機械で自分のところで確保してやっていたわけですが、これから大型化するとすればカントリーエレベーターを導入するなりなんなりいろんな方法があるかと思うのです。そういうものを導入してくれば自分のところで乾燥機とか何百万円単位の機械導入しなくてもいい状況も生まれてくるかと思しますので、ぜひその辺で町長もカントリーエレベーター、やる気があるのであればなんていう話もちよっとある場所で聞いたこともありますので、ぜひ町長のそういう思いを前面に農家の方に出して、そういう方向で進めていただければありがたいと思います。受益者負担金、ただであれば一番いいですけども、いろんなそういう部分で農家の人が安く済むような条件がそろえば、農家の人もある程度賛同はしてくれると思いますので、ぜひ早急にその道を進んでいただければありがたいと思います。今後の課題になりますので、今後一日も早くそういった話し合いの場を持っていただければありがたいと思います。これで私の農業の維持管理についても終わらせてもらいます。里山除染についてと農業維持管理についてなかなか難しい部分はあるかと思いますが、これをやらないと町民は戻ってこれないということを念頭に置けば、どういう形であってもやらなくてはならないということですので、ぜひよろしく願いいたします。

これで私の大きな2問の一般質問を終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君の一般質問を以上で終わります。

続いて、7番、遠藤一善君の登壇を許します。

7番、遠藤一善君。

〔7番（遠藤一善君）登壇〕

○7番（遠藤一善君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず第1に、町内事業者支援についてであります。（1）といたしまして、現在町内の事業者で再開をしたり、新規で始めたりということをしているわけですが、共通していろんな問題が出てきている中で、まず従業員がなかなか確保できないということが現状としてあります。従業員の確保はなかなか一長一短、簡単にこれをやれば済むということはできないと考えておりますが、そういう中でも町内就労の支援策の一つといたしまして奨学金、日本学生支援機構、昔の育英会です、そういうところの奨学金の返済の支援制度というのを考えていくべきでないかと考えております。県内でも全国でも市とかでは結構やっているのですが、なかなか町村、そんなにやっているわけではございませんが、国も奨学金の返済支援制度についてはいろいろと方針を出しておりますので、富岡町も来年度に向けてそういうことを創設ということが第一であります。

（2）といたしまして、今現在とりあえず富岡町で今まで事業をしていた人たちに事業再開をしていただきたいということで、いろんなところで町も含めお願いをしたり、いろんな施策をしているわけですが、なかなか再開が進んでいないという現状があります。そんな中で、例えば今までは勤めをしていたが、自分でこれから町内で何か仕事をしたいとか、今までとは違った新規のことをしたい、

若い人たちがやはり富岡の復興に役立ちたいということで新たに富岡で事業を行いたいとかというような考えの方に対して、今再開に対する町の補助金の支援しかありませんので、できればそういう新しい新規事業を起こしたいと言っている人たちにも同じようにいろんな形で支援策があるべきかなと考えまして、そのことについて町はどうお考えかをお聞かせください。

それから、大きな2番といたしまして、特定復興再生拠点の整備であります。町長の町政報告の中にもございましたが、特定復興の拠点の中の協議会が設立されて協議が開始されたということがあるのですが、なかなか避難指示解除になったときから始まったのでは、そこからまた何年もかかってしまう。今避難指示解除の目標が5年ということで進んでおるわけですけれども、ある程度どこからかやはり並行して整備を進めていって、5年後の避難指示解除が迎えられたときには、もう既にある程度特定復興拠点の中が使えるようになってきているというような状態で進めるべきだと考えております。協議会の今後の方針とか解除に向けた工程をどう考えているのかお聞かせください。

以上、2点よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君の一般質問について、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 7番、遠藤一善議員の一般質問にお答えいたします。

1、町内事業者支援について、(1)、町内事業者は再開、新規を問わず従業員の確保に苦慮している現状があります。町内就労支援策の一つとして、奨学金の返済支援制度を創設すべきと考えるが、町の考えはについてお答えいたします。町内での労働力不足は深刻な状況にあります。町といたしましては、事業者向けの国、県の雇用の補助事業を紹介するなどの取り組みを行っており、また個人に対する就労支援についても同様に、国、県の支援事業を紹介しております。ご案内のありました奨学金返済支援につきましては、若者を地元呼び込み、地域活性化を図る上で一つの方法であると考えられますので、県内で既に実施している自治体への支援制度の導入に至るまでの経緯や制度の利点などを調査し、町としても制度への理解を深め、全体の就労支援の一つとして検討してまいりたいと思います。

次に(2)、事業再開に対する支援事業だけでなく、新規に事業を行う企業への支援策を創設し、町内事業者の進出を進めるべきと考えるが、町の考えはについてお答えいたします。町は、新規に事業を行う事業者への支援策の一環として、震災時の町内事業者を対象にした町事業再開補助金において、業種をかえて新規に事業を行う場合も補助対象にするなど、独自の支援に取り組んでおります。また、新たに開業を考えている事業者や町外から町内に進出される事業者に対しましては、工場などの立地費用が対象となる自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や機械設備導入費用が対象となる創業補助金などの国や県の支援策を積極的に案内し、事業者の誘致進出に努めております。現状におきましては、国、県の支援制度の利用を橋渡しすることで一定程度の事業者支援を行っていると考えて

おりますが、今後も商工会や事業者への聞き取りなどを行いながら、現行制度で光が当たらない部分については制度の検討を進めてまいります。

次に、2、特定復興再生拠点区域整備について、(1)、特定復興再生拠点区域の除染が開始されたが、避難指示解除に向け、除染と並行した具体的な整備を進めるべきと考えるが、解除に向けた工程はどのように考えているかについてお答えいたします。町は、帰還困難区域の再生に向け、第1期整備と位置づけた特定復興再生拠点区域は、特定復興再生計画において避難指示解除目標を2023年春ごろとし、除染及びインフラ整備を大前提に計画に掲げた復旧事業などを具体化すべく、関係機関との協議、検討を深めることとしております。現在は、除染及び建物解体に係る同意取得などの準備やJR常磐線夜ノ森駅周辺の除染着手、上下水道の復旧工事に向けた諸準備を進め、並行して地域づくりに向けた職員による会議体を先月に設けたところであります。会議では、復興再生計画でお示した既存の都市機能や地域資源を十分に生かすことを基本としながらも、感謝と交流を生む新たな魅力を創出し、次世代にふるさとを継承できるような地域を目指し、今後議論を深め、特定拠点内整備の具体化を図ってまいります。また、国においても特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けたプロセスや帰還に向けた準備を進めるための立入緩和方針などの政府方針を年内を目途に決定していくことを伺っております。町といたしましては、年内にも示される政府方針を確認し、国との協議を重ね、避難指示区域の解除に向けた工程を皆様にお示しできるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。

1番目の奨学金の返済制度なのですが、大変ありがたいお言葉をいただきまして、進んでいくのかなと感じました。まず確認なのですが、今町長の答弁でほかの町のところを参考に調べていくということだったのですけれども、返済の制度をつくるということの目標なのですが、来年度に間に合うのか、来年度までの予算に計上できるのか、もうちょっとかかるのか、その辺はどういうスケジュールで考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 奨学金につきましては、雇用の観点でどうしても就労に結びつかないというようなことがありますので、産業振興課では県内、先ほどの町長答弁の中では3カ所ほど把握している状況でございます。町村部では、お世話になった三春町さんがやられているというようなことは把握してございます。そういった意味でその内容を見ますと8年間、金額についても18万円というような記載がございまして、これに至るまでの経緯またはいろんな問題点などということで就労に結びつく観点で、そういったものの導入の必要性ということで産業振興課のみならず、教育委員会、それから企画課とも調整の上、その町村を訪問し、いろんなアドバイスを受けたというような考え

でございます。なお、スケジュール管理につきましてはこういった内容で、しかも今の就労がなかなか厳しいというのは、これまでも商業施設の担当課としては大変厳しいという状況を感じておりますので、そういった意味ではその調整がなるべく早くとりたいと思っておりますが、ただその判断が来年に向けてできるかどうかというのは、なかなかお約束できるものではありませんが、その進捗を見てなるべく早く取り組みたいという考えでやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） なるべく早くということで、ぜひともお願いしたいと思います。今課長の答弁にもありましたように、お世話になりました三春町でもやっておりますし、近くでは市ではありませんが、いわき市も新たに始めているということで、実際学生の支援機構の奨学金は大体学生の50%、半分よりも超えるぐらいの人たちが何らかの奨学金を借りて学校に行っているというのが実情であります。そういうことで考えますと、町の出身者とか、そういうことにこだわらず、もう本当にいろいろなところの人で富岡で復興に携わってみたいとかいう、そういう若い人をきちっと一人一人数少なくても来ていただくというような方策が必要だということで考えております。

また、奨学金なのですが、やはり奨学金を返済するということになるのと、大体新卒の方という考えが多いかと思うのですが、今いろいろ奨学金の返済で全国的に問題になっているのは中途でも返すのに苦しくなったとか、そういうことも聞いておりますので、ぜひともこれ一つ考えていくときに返済をしている中途からでもある程度の年数、富岡町内で働いていただける、そして富岡に居住していただけるような形とっていただけるのであれば、そういう人も対象にと考えてもいいのかなと思うのですが、その件に関してはどうお感じになりますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ただいまの件でございますが、まさにおっしゃるとおりでございますが、先進地の事例などもそうございましたが、町民に限らずというところはもちろん、新卒に限らず、そういった点も先進地を見習いまして、また研究しまして、そのようなやり方でやってまいりたいと現段階では考えられます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員、これらについては検討してまいりますと私は申し上げたわけですが、今2011年3月の震災以降、避難が継続している中で、奨学金を受けようとする子供たちが町内にいないのです。この人たちに奨学金そのものをこういう制度がありますよというご案内をしたときに、果たして町に戻ってくるのだろうかという一抹の不安があるのです。そういうことで前向きに検討させていただきますという話をできなかったのは、そういう裏がありまして、今回この子供たちが将来、町で今奨学金制度がないわけではありませんし、奨学金制度の返済支援でありますから、これら将来

的に富岡町に戻ってくるという確約あるいは約束があるのであれば、こういうことを積極的に進めたいとは思っております。そういうことでありますから、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 当然町の奨学金もあるわけですけども、今返済している人も含めて考えていただければと思っておりますので、ぜひとも研究よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番目の新規事業に伴う支援策なのですが、町長の答弁にもありましたが、いろんな立地補助金とか、そういうものもやっているということなのですが、大きな企業とかの立地ということも必要なのですが、今実際町内に住んでみますと通常の生活に必要なもの。本来ならば今まで町でいろんなお店をしていただいた方に戻ってきていただくというのが一番なのですが、そういう立地補助金とか、そういう大きなところではなくて、町長の話にも答弁の中にも光が当たらないところということがありましたとおり、そういう例えば個人で自分で始めたいとか、新たに自立して自営業みたいな形で始めたいという人に対して、事業再開と同じような形で、当然何年やってくれとかということはあるかと思うのですけれども、お金の面での支援も必要なのかなと思っております。そのほかに実際支援策といいましても、お金のことだけではなくて、場所の情報の提供とか場所そのものの提供とか、いろいろ考えられると思うのですけれども、例えばよく都会で聞くのは使わなくなったとか廃校になった、統合された学校なんかを、そういうところをそういう事務所に貸したりとかというような形で、そこでいろんな起業、チャレンジをしてみようというようなことがあるのですけれども、そういう方向性というのは富岡町としてはどうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） お答えいたします。

事業を新規でやられる場合につきましては、答弁にもありますように補助制度がございます県事業ということではありますが、そういった中でそれ金銭以外の支援というような形では、これまでも事業を再開する方、新たに相談に来られた方もございますが、居抜き物件というような形で町内で既に解体の申請をしているのかどうかとか、そういった部分を調べながら橋渡しをして、なかなかまとまらなかったというのが多いのですけれども、いろいろとそういった説明についてはこれまでも行っているところでは、そういった意味では、事業再開について町独自で補助金という部分についてはどうしても何年継続でできるかというような、事業所の診断という意味、新たな方はなかなか判断しにくいという部分がありますので、その辺は慎重に考えながら、こういった業態をやられるのかも考えながら、商工会にもいろいろと相談をさせていただきながら、事業者を見きわめるといふか、判断しながらご相談に応じたいと思っております。

それから、今ご質問ありました居抜き物件の、そういった物件以外に学校という部分につきましては、今教育委員会からも答弁あるかと思っておりますけれども、実際に居抜き物件の関係についてはある程度もう全部見えていますので、議員おっしゃられたような部分はあろうかと思っております。

あと、光が当たらないという部分の件につきましては、どうしても制度上ある事業再開を振りかえるというような部分も我々ちょっと検討はしているのですけれども、先ほど答弁しました新規事業者の再開の、そういった事業計画を判断した上でということの難しさもありますので、今のところは今後の検討課題とさせていただいているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長かな、教育長かな。廃校になったという、廃校というものは当町には存在しないのですけれども、そのことに今触れていますので、どちらが答えになりますか。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） さきに5月の段階で公共施設の対応の仕方ということで企画で調整させていただきましたので、私から答弁させていただきたいと思います。

まず、議員より学校施設の再利用という形でご提案いただいたところでございます。現在教育施設として学校のあり方を、これを教育部門、それから町執行部部門で協議している段階で、今のところ学校としての再利用はないという結論には至っておりますが、学校をいかに利用していくかという点についてはまだ検討ということでございまして、リノベーションするかまたは解体という選択肢もあろうかと思えます。その中で議員ご提案ありましたとおり、今ディベロッパーと呼ばれている方々がその施設なるものを貸していただきたいという声も多少なりともいただいておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。しかし、学校を復旧するという形であれば、本来の機能を戻すという点であれば、予算は現段階ではついてくるというものではありませんが、また変わった機能に生かしていくという点では、ちょっとつきにくい部分もありますので、予算確保についてはしかるべき場で協議をさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 済みません、2つの質問をしてしまいました、申しわけありませんでした。

まず、新規事業、新規事業というのがちょっとうまく伝わっていないのですが、今まで事業をしていた方が業種をかえて新規事業をするということではなくて、今まで全くそういう個人の経営のことをしていなかった、普通に例えばサラリーマンをしていたとか、そういう方が一念発起をしまして、富岡町に今ないそういう業種に関して、自分が富岡でやるというような形を後押しするような形も必要ではないかと。そうしないと、なかなか必要な業種が集まっていかないのではないかと考えているのですけれども、まるっきりそういう方がチャレンジでやるというとき、当然自己責任でやるべきところ多くあるわけですが、それを100%自己責任ということではなくて、やはりそういうところをちょっと後押しする支援策というものができないかという提案だったので、そのところに特定したところに行くかどうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） お答えいたします。

新規事業イコールチャレンジショップというか、若者でも少ない予算といいますか、投資で試みの

に始められるというような意味合いと捉えますと、富岡町もいろいろと事業所が少しずつではありますが、ふえています、昔のような部分的には床屋さんですとか、そういった生活にどうしても必要かなという部分がなかなか整備できていない状況があります。そういった意味では、そういったやっでもいいよという方がいらっしゃれば、そういったところを後押しするよなという意味合いかと思ひますので、その辺の制度設計については今後そういった要望等を考慮しながら、制度設計について金額的なものや内容について検討をさせていただきたいと考えておりますので、なおその際についてもどれくらいのが適切なのか、全国的にもそういった手当てをしているという事例がありますので、この辺についてもちょっと判断をさせていただきながら、検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ぜひとも自由に立ち入りができない状況の人に戻って来てもらうというのも一つの、当然それも必要なことですが、奨学金の返済の支援制度と同じように、新たな富岡での事業者をつくっていくということも必要だと思ひますので、ぜひともこの支援につきましてはご検討をしていただければと思ひますし、今心強い答弁をいただきましたので、ぜひともお願いいたします。これで1番目に関しましては終わります。

続きまして、2番目の特定再生復興拠点の件なのですが、会議が始まった段階ということで、まだ大枠ができていないのですけれども、実際先行して避難指示が解除になった富岡町内の部分を見ると、あのときは時間がないところで本当に急ぎながら、急ぎながらやっていたわけですが、1年前も実際には居住制限とか避難指示解除準備で自由に立ち入りできる状態だったのではあります、なかなか思うようにいろんなことが進んでいなかったというのが現状にあります。それを考えますと、やはり帰還困難区域という名称がついていた中の復興拠点でございますので、並行して町の事業を進めていかないと、ただ除染をして、それに伴って解除していくというだけでは、なかなかまたそこから何年もかかってしまうのかなと考えております。例えば先ほどの答弁の中にも観光資源とかいろいろあったわけですが、特に観光資源の桜につきましては、桜の木も大分弱ったりとかいろいろしています。それを解除になったときに維持をしているだけの状態ではなくて、何か新たに桜の並木をもう一本つくるか、そういうことも含めて相当大がかりなことをしなければいけないのかなと思ひているのですけれども、その辺については議論の中でどんな皆さんの意見が出ているのか、もしそういうことがあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ただいまのご質問の趣旨は、復興整備計画で掲げた解除目標時期を迎えるに当たって、円滑に解除を迎えるように町がしっかりと計画に基づいて努力しなさいという趣旨だと考えてございます。その中で国、県、町の共同体によります整備推進会議におきましては、まずこれまでも申し上げておりましたが、除染とインフラを進めた上で進めていきたいと思います。

全体的な工程を組んでございます。先般除染の進め方、建物解体の進め方ということで3ブロックに分けて3年余り進めていきたいと思いますという線を書いて、その上で上下水道の復旧についてはいつから着手できるかというハード面を進めてきました。これとはまた別でございますが、役場職員によりまず会議体を先月に設けまして、今ほど議員からご質問いただきましたとおり、桜並木の延長とか桜を主体とした地域づくりも一つあるのではないかとのご提案を前からもいただいております。その点も含めまして、桜並木などを生かして、加えて生活に支障のないような形の地域づくりというのはどういうものかということを検討し始めたところでございます。具体には、通過交通環境もしかり、公園管理、それから住居環境、加えて近くにはリフレ富岡ということもございまして、健康づくりというこの点も含めまして、横断的な会議体を設け、これから議論を深めてまいりたいと考えてございます。いずれにせよ、国、県、町の共同体にあげる際には、町としての地域づくりはどのように考えていますかということはず求められますので、そこもしっかりと町としての考え方を整理し、提示してまいりたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件ですが、まだまだ除染と並行してというようなお話がありました。これ並行してやりたいのはやまやまなのですが、下水道の環境一つをとりましても、除染が完了したところから着手するということでありますから、まずは大前提が除染ということであります。除染は、解体除染でありますから、解体が進み、除染が終わったところから町としてもこれらのさまざまな施設あるいはインフラ、こういうものを整備してまいりたいと考えておりますので、いましばらくお待ちください。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。

当然除染とインフラ整備は最低限先に進めなければいけないわけですが、やはり5年という歳月は非常に長く感じて、今から5年と、2023年というのは非常に長く感じております。やはりその中で2023年に解除になったときに向けて、そこまで頑張る気力も必要になってきますので、ぜひとも2023年のときにはこういうような形でいくというような方向性、それからやはり夜ノ森駅が橋上になって、国道6号があって、小良ヶ浜があって浜街道があってというような一つの軸があるわけですが、今大きなそういう軸のところは既存の道路だけなわけですが、そういうところが小良ヶ浜のステップにつながるようなやはり計画というか、考え方を持った上で一つ一つの計画をしていくというの必要なのかなと思います。実際に今桜は、皆さんご存じのように桜から八間道路、リフレの前とつながっているわけですが、それに直行するわけではありませんが、夜ノ森駅から国道6号にまた新たな並木、当然あと夜の森と役場の中心地を結んだ並木というような形で考えていくという、そういうちょっとすぐにはできない、結果的に形ができるまでには10年、20年かかっても始めなければならないというようなところも計画として考えていただければと思うのですが、そ

の辺はいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、先に解除された地域における町の対応としては、遠隔、郡山に本部を構えてこちらに勤めておったわけですが、今回帰還困難区域の再生に向かってはふるさとに役場機能を戻したということもあり、より緻密な復興は進められるかと考えてございます。一方で帰還困難区域という名称をつけられた以上、事業再開等についてはかなりハードルは高いものがあります。計画を示す上ではかなり厳しいものがありますが、今ほど議員がおっしゃられたとおり方向性を早く示すこと、そして広がりを持っていけるような計画を早く示してほしいというところでございますので、そちらにつきましては国、県、町ともども努めてまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。

ぜひとも富岡町全体が帰還困難区域も含めて、もう町長もずっと言っていることですが、なかなか厳しい状態が続く、一長一短ではいかないのですけれども、ぜひともそういうことまで含めて、ある程度先の計画も見据えたことを示していただけると非常に住民としても頑張っていけると思いますので、よろしくお願ひしたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君の一般質問を以上で終わります。

以上をもって一般質問を終了いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第7、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、報告第9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 報告第9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての内容を説明いたします。本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

報告書をごらんください。まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字が生じていないことから該当いたしません。また、将来負担比率につきま

しても充当可能財源が将来負担額を上回るため、平成23年度から引き続き該当なしとなっております。実質公債費比率につきましては、前年度と変わらず6.1%、また資金不足比率につきましてはいずれの特別会計においても資金不足が生じていないため該当がありません。なお、このことに関する監査委員の意見につきましては、お手元に配付いたしております健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書のとおりでございますので、ご確認をくださるようお願いいたします。

以上が平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告でございます。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第9号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を終わります。

次に、報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告についての内容を説明いたします。平成29年度において継続年度が終了いたしました一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費、事業名、県立医療施設整備事業につきましては、年割額総額4,953万3,000円に対し、支出済額の総額4,953万3,000円として精算いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第10号 平成29年度富岡町継続費精算の報告についての件を終わります。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日12日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 2時13分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 宇 佐 神 幸 一

議 員 高 野 泰

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成30年第7回富岡町議会定例会

議事日程 第2号

平成30年9月12日（水）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例について

議案第69号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例について

議案第70号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

議案第71号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第72号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例について

議案第73号 工事請負契約について

議案第74号 工事請負契約の変更について

認定第1号 平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 10 号 平成 29 年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 75 号 平成 30 年度富岡町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 76 号 平成 30 年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 77 号 平成 30 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 78 号 平成 30 年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 79 号 平成 30 年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 80 号 平成 30 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 81 号 平成 30 年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 82 号 平成 30 年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 83 号 平成 30 年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 議案第 65 号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第 66 号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 67 号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 68 号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例について
- 議案第 69 号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 70 号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 71 号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 72 号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例について
- 議案第 73 号 工事請負契約について
- 議案第 74 号 工事請負契約の変更について
- 認定第 1 号 平成 29 年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 4号 平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5号 平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6号 平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7号 平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8号 平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 9号 平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号 平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
-

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 渡辺英博君 | 2番 | 渡辺正道君 |
| 3番 | 高野匠美君 | 4番 | 渡辺高一君 |
| 5番 | 堀本典明君 | 6番 | 早川恒久君 |
| 7番 | 遠藤一善君 | 8番 | 安藤正純君 |
| 9番 | 宇佐神幸一君 | 11番 | 黒澤英男君 |
| 12番 | 高橋実君 | 13番 | 渡辺三男君 |
| 14番 | 塚野芳美君 | | |

○欠席議員（1名）

- 10番 高野 泰 君
-

○説明のため出席した者

- | | |
|-----------|-----------|
| 町 長 | 宮 本 皓 一 君 |
| 副 町 長 | 高 橋 浩 一 君 |
| 副 町 長 | 滝 沢 一 美 君 |
| 教 育 長 | 石 井 賢 一 君 |
| 会 計 管 理 者 | 三 瓶 直 人 君 |
| 総 務 課 長 | 林 紀 夫 君 |
| 企 画 課 長 | 原 田 徳 仁 君 |
| 税 務 課 長 | 小 林 元 一 君 |
| 健康福祉課長 | 植 杉 昭 弘 君 |

住 民 課 長	杉 本	良 君
参 事 兼 生 活 環 境 課 長	石 井 和	弘 君
産 業 振 興 課 長	猪 狩	力 君
復 興 推 進 課 長	黒 沢 真	也 君
復 旧 課 長	三 瓶 清	一 君
教 育 総 務 課 長	飯 塚 裕	之 君
抛 点 整 備 課 長	竹 原 信	也 君
郡 山 支 所 長	斉 藤 一	宏 君
参 事 兼 い わ き 支 所 長	三 瓶 雅	弘 君
総 務 課 課 長 補 佐	遠 藤 博	生 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 和	久 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 長 庶 務 係	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 査 庶 務 係 主	杉 本 亜 季

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、10番、高野泰君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回富岡町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

11番 黒 澤 英 男 君

12番 高 橋 実 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

[総務課課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、富岡町固定資産評価審査委員会の委員、三瓶一義氏が平成30年9月30日をもって任期満了となりますので、本委員会の委員に大畑孝氏を選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

大畑氏は、昭和44年8月に本町に生まれ、年齢は49歳であります。平成2年に旧国道建設学園を卒

業し、同年民間企業に就職後、平成3年からは大畑建設株式会社に勤務され、また東日本大震災以降は自営業として建築士の資格を生かし、町内被災家屋の罹災調査に従事するなど、建設事業を中心に町内で多岐にわたり長年ご活躍されている方であります。このように大畑氏は、本町の被災家屋の状況を熟知しており、建築に関する豊富な知識と経験を有した人格、識見ともにすぐれた方であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号 富岡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付させます。

〔「投票用紙配付」〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に13番、渡辺三男君、1番、渡辺英博君、2番、渡辺正道君、以上の3名を指名いたします。

よって、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、賛成12票。以上のとおり賛成が全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、ご了承賜りたいと思いますが、慣例により本件につきましてはご挨拶を省略させていただきます。

次に、議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題いたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、翌年6月定例議会においてご同意いただきました富岡町農業委員会委員が定数10名に対して9名であったため、1名が欠員となっておりますことから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき深谷昇氏を任命いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

深谷氏は、昭和28年1月に本町に生まれ、年齢は65歳であります。昭和46年に旧双葉農業高等学校を卒業し、昭和50年から就農され、平成18年から現在まで土地改良区総代として、平成24年から6年間は農業委員会委員を務めるなど、43年間にわたり地域農業の活性化に情熱を持って取り組んでこら

れた方であります。また、地域活動にも積極的に取り組まれ、昭和53年には富岡町消防団に入団し、平成12年から4年間は分団長を務めるなど、地域のリーダーとしてご活躍されております。これらの経歴は、8月9日に開催されました富岡町農業委員会候補者評価委員会においても高く評価され、今後一層の活躍が期待される方であり、農業委員会委員として適任であるとの報告をいただいております。このように深谷氏は、本町農業の復興、再生を進めるために必要な豊富な知識と経験を有し、人格、識見ともにすぐれた方であり、農業委員会委員として適任であると考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第66号 富岡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付させます。

〔「投票用紙配付」〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、高野匠美君、4番、渡辺高一君、5番、堀本典明君、以上の3名を指名いたします。

よって、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、賛成12票。以上のとおり賛成が全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本件につきましてもご挨拶を省略させていただきます。

次に、議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題いたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、富岡町教育委員会の委員、鈴木文子氏が平成30年9月30日をもって任期満了となりますので、本委員会の委員に引き続き鈴木文子氏を任命いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

鈴木氏は、昭和28年4月に山梨県塩山市に生まれ、年齢は65歳、現在いわき市泉町にお住まいです。昭和49年、青山学院短期大学を卒業され、昭和52年より富岡町に住まれ、その後長年にわたり町スポーツ少年団の指導者を初め、町の各種審議会委員などを歴任されました。現在においても、富岡町民生委員、主任児童委員や双葉警察署富岡地区少年補導員協会の会長としていわき地区や郡山地区で

活動を続けるなど、町民の福祉向上に大いに貢献されております。平成22年10月からは、富岡町教育委員会委員として、また震災以降は野原町で再開した学校の子供たちの学ぶ環境を整えるとともに、全国に避難している子供たちの支援を、そして帰町に向けた町内での学校再開にもご尽力をいただきました。このように鈴木氏は、本町の学校教育や社会教育を推進するために必要な豊富な知識と経験を有し、人格、識見ともにすぐれた方であり、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第67号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付させます。

〔「投票用紙配付」〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、早川恒久君、7番、遠藤一善君、8番、安藤正純君、以上の3名を指名いたします。

よって、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、賛成12票。以上のとおり賛成が全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、皆さんにお諮りいたします。本来であれば、ここでただいま同意されました鈴木文子さんにご挨拶をいただくところではありますが、13日の冒頭でご挨拶をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例についての件を議題といたします。

この件につきましては、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例について提案の内容を説明いたします。

この条例は、電源立地地域対策交付金を公共用施設の整備に要する資金として基金に積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金を設置し、基金の運営について定めるものでございます。

それでは、条例案をごらんください。条例は、第1条において基金設置の目的をお示しし、第2条において基金積立額は予算に定めるところによるもの、第3条において基金の管理方法、第4条において基金に属する現金を歳計現金に繰り替え運用できること、第5条において基金運用益の処分方法を、第6条において第1条の目的に限り活用できること、第7条において基金の管理及び運営に関する委任条項を付したのようになっており、附則として公布の日から施行するものとしたしております。

町といたしましては、富岡町アーカイブ施設設置基本構想に基づく施設整備事業に要する経費を確保するため基金を造成してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号 富岡町電源立地地域対策交付金公共用施設整備基金条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例についての件を議題といたします。

この件につきましても、さきの全員協議会で説明を求めていますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第69号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理

に関する条例についてご説明申し上げます。

今回の条例制定は、東日本大震災の津波により流出しました富岡漁港の関連施設の復旧を行い、水産業の振興と漁業者の経営の安定を図るため、現在富岡漁港に整備しております漁具倉庫及び上架施設が今月末をもちまして完成する見通しとなったことから、施設の運用開始に向けた設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

それでは、第1条からご説明申し上げます。まず、第1条において設置は、地方自治法第244条第1項の規定に基づき公の施設として水産業共同利用施設を設置するものです。

第2条は、共同利用施設の位置を定めるものです。

第3条は、共同利用施設の構成を定めるものです。

第4条は、共同利用施設の管理の原則を定めるものです。

第5条は、共同利用施設の管理を地方自治法に基づき指定管理者に行わせることができることを定めるものです。

第6条は、共同利用施設の利用料金の範囲を定め、町長は指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させることができることを定めるものです。

第7条は、指定管理者が行うことができる業務の範囲を定めるものです。

第8条は、指定管理者が行う管理の基準を定めるものです。

第9条は、当条例の施行に関して必要な事項を町長が別に定める委任について定めるものであります。

附則におきましては、施行日を規則で定める日としております。

また、第6条関係の別表においては、漁具倉庫の利用料を1区画当たり年額3万5,000円とし、研修室の利用料を4時間以内を1,300円とし、以後4時間ごとに1,300円を加算するものとしております。

上架施設及び洗浄機の利用料につきましては、船の総トン数に応じて1回当たりの利用料金を規定したものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第69号 富岡町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（小林元一君） それでは、議案第70号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、地域再生法の規定に基づき福島県が作成した地域再生計画の認定を受けた東京23区などから本社機能の移転、または拡充を行う事業者の一定の事業の用に供する土地、建物、償却資産税などを新設または増設した固定資産税につきまして、3年分に限り不均一課税を行うものであります。

今回の改正は、地域再生法の一部を改正する法律及び本法律第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が施行されたことから、本条例の一部を改正するものです。

改正する内容は、条項ずれの修正及び用語の整理であります。

それでは、議案第70号別紙資料、富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例新旧対照表によりご説明申し上げます。1ページをごらんください。本則第1条、定義におきましては、地域再生法の条項が改められましたので、本条例におきましても、同様に「第5条第16項」を「第5条第15項」に、また「第4項第4号」を「第4項第5号イ」に改めるものです。

次に、2条におきましては用語の整理で、「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に改めるものでございます。

なお、本条例の附則といたしまして、本条例の施行は公布の日からとなります。

以上が改正の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第70号 富岡町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一

部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 議案第71号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案第71号別紙資料、新旧対照表をごらんください。本改正は、解体完了による施設の滅失でありますので、本則第2条において、第1号にあります「スポーツ交流館」を削除し、第2号以下を1号ずつ繰り上げるものであります。

また、次の第4条及び次ページの別表第1におきましては、供用時間及び使用料に関し、スポーツ交流館に係る部分を削除したものであります。

説明は以上となります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 内容的にはいいのですけれども、ちょっとこの際ですので、確認しておきたいことがありますので。供用時間、午前9時から午後9時までということなのですが、仮に、仮の話でもまた困るだろうけれども、9時から使用したい。ただし、使用する内容によっては準備がある。その準備はどういう扱いするのだから。あくまでも9時からだったら9時から準備にかかって、終わり次第スタートする。終わりの9時も同じ。片づけも踏まえた9時なのか、9時までスポーツ関係使用して、それから片づけするのか。何でかという、障害保険とか何かの問題で供用開始が9時から9時までの間で、その前後で仮に事件、事故なんか起きたら、供用開始、使用してならない場所になったから保険対応できませんという可能性も多大にあると思うのです。そこら辺の取り扱いをどのように所管で考えているのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） お答えいたします。

まず、こちらの供用時間といいますのは、競技をする上、使用する上での目安となる時間でございますので、まず開始時間につきましては、利用者の需要に合わせてまして、現行早め、9時前より使用することも可能でございますし、また終了時間につきましても、午後9時とはなっておりまして、良識の範囲内で極力片づけも含めこの時間に終わらせていただくようお願いしておりますところでございますが、全くこの時間に縛られるものではないということでの取り扱いをしております。

保険のことにつきましては、正確なところ、大変申しわけありません。この供用時間、条例上の供用時間しか保険の対象になるか否かは現時点でちょっとお答え正式にはできないのですが、そのうたわれている時間外であっても利用する、または万が一何かあった際にも、まず確認はいたしますけれども、対象となるべく、そのような話にはしてまいりたいとは思っております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 議案で上がってくる公共施設の取り決めなのだから、準備で9時前に30分早めて云々、これは見ますよ、9時終わりも片づけで見ますよ、これでは取り決めの内容がそごがあるのではないか。9時スタートの9時終わりだというのだったら、その中で準備も完了も終わるのですよという回答であればああ、そうなのだとわかるのだけれども、そんなのなら9時から9時までの時間帯の制限が1時間も準備にかかる、1時間もかかる。極端なこと言えば、前の日仮に9時終わるのに合わせて、五、六時間かかるから日またいで準備させてくださいというのも出ないとも限らないし、これでは議案案件として、答弁として適当か。どうですか。教育長なら教育長でもいいですよ、答弁。かわりにできる人。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） おっしゃっていることは理解できるところではございますが、あくまで9時、9時というのはお願いしておりますところでございます。もちろん公に出している時間でありますので、守っていただくというのが原則にはなりますけれども、例えば大会などで午前9時スタートでは間に合わないような大会もございます。準備、撤去に時間を要するというのであれば、前日からの予約というようなこともございますし、次の日まで予約していただいて、次の日の撤去というような対応もしているところでございます。

ですので、9時、午後9時というのは大前提ではございますけれども、許される範囲の中で若干の延長、若干の前倒しというのをやっているという意味でございました。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 教育長、何かありますか。よろしいですね。

教育長。

○教育長（石井賢一君） 課長の答弁の補足させていただきますと、常識の範囲ということで先ほどお話しさせていただきましたけれども、例えば競技を開始するに当たって準備時間が非常にかかる場合には、前日からの借用をお願いするという対応をせざるを得ないだろうと思っております。

ただ、バレーボールを実施する際に、支柱立ててネットを張れば利用できるというのであれば、私

たちの場合には8時にはもう職員が来ておりますので、その時点で準備をしてもらうということは可能だという、そういう範囲での話をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） それではおかしいでしょう。9時から9時とうたったのだから、あくまでも9時から9時、使用期間。準備も使用期間の時間内でしょう。きちんと時間決めているのだから、きちんとしてうたって、それで準備時間と片づけ時間を前後1時間ずつ考えるのであれば、それもちゃんとうたわないと。これ使用時間ですから、準備も使用の中に入らっしゃるでしょう。こんな決め事するのなら、決めなくていいでしょう、臨機応変にということですから、最終的に。どうなのですか、それ。

職員の問題もあるでしょう。夜は9時でしまいで帰るから9時なのでしょう。朝は8時から来ているからいいといっても、8時から勤務時間なのですか。そういうことを勤務時間等を考えて、9時から9時にしたのかなと思うのです。それだったらやっぱりびしっとやらないと。9時から9時の時間外になる場合には、特別料金をいただきますとかとやらないと、ずるずるべったり1日借りることも可能だよ、これ。10時間準備かかるから貸してくれ。こんな決め方だめです、ちゃんとしなさいと。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 貴重な意見ありがとうございます。

私たちとしては、少しでも利用者の便宜を図りたいという思いがありまして先ほど答弁させていただきましたが、極端に準備また片づけがかかる場合には、前日もしくは次の日と対応させていただきたいとは思っています。ただ、基本的にはこの午前9時、午後9時については、先ほど渡辺議員がおっしゃいましたように、職員等の勤務もありますので、それについては我々も十分に考慮していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 考慮してもらうということは、使う側にとっては非常にありがたいのです。ただ、行政で決め事をする場合に、そんなあやふやな決め事すると、例えば知り合いだから、では片づけ30分かかるといふから9時半になってしまってしまうでしょう。全然知らない人だと、決まりは9時までですよ、そういうことあり得るのです。

だから、それを9時なら9時、びしっとしておかないと、それでそれだけ考慮してくれるのであれば、前後30分ずつは準備時間として、準備が必要であればそれは認めますよ、ただし書きで入れるとかしなさいと、不公平が生じてしまいますので、その辺はきちんとしてください。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） ありがとうございます。

その意見についても、私たちの教育委員会としましては、この部分について本当に利用者の便宜を

図ることを最優先にしていきたいと思いますが、施設利用については、この規定に沿って実施していくよう努力してまいります。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 先ほども言いましたが、臨機応変にやってもらうことが一番使う側、我々はいいいのです。だけれども、決め事というのはきちんと決めておかないと必ず問題起きますので、この条例で上げてきたのなら、やっぱり9時から9時までと。それは準備期間、片づけ時間も含めますよということにしないと、私はまずいと思う。

誰が見ても、この条例上がってきて9時から9時とうたったら、まさか9時前に2時間準備かかるから7時からやらせてもらえるなどとは思わないです。それを臨機応変になんて言われたのでは、どこをとっていいかわからないです。それをきちんとしてください。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） もう一度説明させていただきます。

臨機応変というのは、あくまでも常識の範囲というのは、簡易に準備できると答えさせていただきました。今ほど質問ありましたように、2時間とか1時間とか、そういう時間については、当然考慮すべきだと思っておりますし、この9時、午後9時については、きちんと守りながら進めていきたいとは思っております。あくまでもその臨機応変の範囲というのは、本当に簡単に準備できるという意味で私たち教育委員会としては答えさせていただきました。今ほどありましたように、9時というのは午前9時開始、午後9時終了については、これに沿って進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号 富岡町社会体育施設条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（塚野芳美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（塚野芳美君） 11時15分まで休議いたします。

休 議 （午前11時05分）

再開 (午前11時15分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

ただいまの議案第71号は、議決をいただきましたが、あえて説明不足だった点がありますので、教育総務課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(飯塚裕之君) ただいまの議決いただきました件でのご質問でございましたが、私どもで答弁といたしまして、良識的なですとか、そういった曖昧な、抽象的なお答えであったこと大変申しわけございませんでした。明確なお答えといたしまして、皆様にはお手数でございますが、議案第71号別紙資料をもう一度ごらんいただければと思います。

そちらの一番下です。第4条、供用時間についての定義でございます。こちらのただし書き以下をごらんいただければと思います。ただし書きの、読み上げますと、教育委員会が必要と認めるときは、臨時にこれを変更することができる。供用時間を変更することができるというただし書きの条文がございましたので、こちらに従いまして利用者に供用してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(塚野芳美君) ただいまの件につきまして1回だけ発言があれば認めます。ございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番(渡辺三男君) この教育委員会が必要なときは供用時間を変更することができる。これは、9時から9時の中身ですか。9時から9時の外で自由に変更することができるというわけですか。

○議長(塚野芳美君) 教育総務課長。

○教育総務課長(飯塚裕之君) 9時から9時の外でという時間も含まれております。

○議長(塚野芳美君) そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) なければ、以上をもって終了いたします。

次に、議案第72号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長(原田徳仁君) それでは、議案第72号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例について提案内容の説明をいたします。

本条例は、公共用施設の修繕に要する資金として電源立地促進対策交付金を基金に積み立てるため、昭和57年3月に制定されたものでございます。このたび基金の全部を処分したことから、基金設置の趣旨、目的を照らしての役割を終えたものと判断し、廃止するものでございます。

説明は以上となります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号 富岡町公共用施設維持基金条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） それでは、議案第73号 工事請負契約の締結について、内容をご説明申し上げます。

今回上程させていただきました工事請負契約は、曲田土地区画整理事業における曲田都市計画街路3号線の新設と接続する交差点部の改良を行う工事であります。

なお、本工事は、福島再生加速化交付金の補助事業となっております。

資料1ページ、議案第73号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、曲田都市計画街路3号線ほか整備工事であります。工期は、完成を平成31年3月22日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億692万円であります。請負者は、株式会社高葉建設代表取締役、高橋大樹です。

なお、裏面2ページには本契約の特約条項を、3ページには入札状況調書を添付しております。

次に、資料5ページ、議案第73号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要

になります。初めに、資料左上の計画平面図をごらんください。工事箇所は、曲田土地区画整理事業地の大字仏浜地内、JR富岡駅前交通広場の西側、急傾斜地に面したところになります。今回の工事は、昨年度に完了しました駅前交通広場へのアクセス交差点から県道広野小高線と6号線をつなぐ曲田都市計画街路4号線及び町道停車場岩井戸線の交差点部までの道路新設、改良工事であり、施工延長は約127メートルであります。

次に、資料右下4-2をごらんください。本道路の標準的な断面図になります。図面左側がJR常磐線、右側が急傾斜地となります。新設する道路は、路側を含めた車道が7メートル、歩車道境界ブロックを含めた歩道部が3.5メートルで、道路幅員としましては10.5メートルであります。また、本道路は、駅前交通広場の交差点から県道広野小高線と国道6号をつなぐ道路に向け登り勾配となることより、JR常磐線側は擁壁で押さえ、急傾斜地側は腹づけとして整備するものであります。特にJR側の土どめ擁壁工は、積み重なる各擁壁より水平に補強材を配置し、この補強材と盛り土との摩擦を利用して擁壁自体の安定を図るテールアルメ工法を採用しております。

なお、本テールアルメ工法に先立ち必要となる支持力と安定を確保するため、地盤改良としまして4-2のようなパワーブレンダー工法によるセメント混合処理を行ってまいります。

最後に、工事工程についてございますが、資料左下のとおり安全を第一に、工期内の完成を目指し工事を進めていきたいと考えております。議員の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。確認したいのですが、この工事に伴って、別紙資料2の図面見ておりましたが、この工事の赤着色の部分があるのですが、これ今薄く迂回路施工中となっております、ここを通過して町民、その他またここを通るのかなと思うのですが、これ工事始まったときに例えば新しく跨線橋というか今やっていると思うのですが、そのあたりの盛り土工との絡みはないのかというのを1点確認と、あとこの工法として、私も建設業のものでありますから、なかなかちょっと聞かない工法でありまして、テールアルメなどというのは実績、その他もあると思うのですが、こういった工法を選ばれた理由、経済的なものかどうかということと、その安全面というか、結構あのあたり軟弱地盤があるというのは前から聞いておりますので、そのあたりのご見解お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

この薄いグレーでお示しております迂回道路につきましては、現在6号から駅前に向けて整備を進めております道路改良工事、こちらの工事にこの部分が入っております、実際に工程を調整しながら地盤改良で盛り土の時期までにこちらを施工していきたいと考えております。現在JRと調整

しまして、仮囲いは撤去したところがございます、現在こちらの築造に向けて準備を進めているところでございます。

なお、仮設道路でございますので、幅員も狭いということで、工事としては安全を第一に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと2点目でございますが、2点目の盛り土につきましても、こちら盛り土発注したのは東側でございまして、こちらについては、先ほどお話しさせていただきましたように現在仮囲い等を取りまして進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、2点目のテールアルメでございます。テールアルメに関しましては、現在こちら議員ご指摘のとおり地盤が悪いということで、いろんな工法を想定させていただきました。くいを打つ工法、いろいろありますが、経済的にこの地盤改良だけで上の横からの土圧でその横に出ている補強材、こちらに荷重をかけることによって自立するという経済的な工法、こちら結構活用されているところが多いもので、そちらで今回計画させていただきました。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。工法につきましてはわかりました。安全に注意して施工していただきたいと思えます。

1点目の迂回路の件だったのですけれども、これ切り回しというか、迂回路をつくられると思うのですけれども、今跨線橋かけているではないですか。要は新しく道路ができる部分の盛り土工の位置に入ると思うのです、この迂回路の道路が。その盛り土工との支障がないのかどうか、工期的なもので。多分仮設が終わった後に後ろ盛り土かけてくると思うのですけれども、そのあたりで通行どめとかなることがないのかということの心配だったのですけれども、いかがでしょう。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 答弁少なくて済みませんでした。

こちらに関しましては、実際工事工程調整させていただいております、現在こちらの今回の工事が年度内に上がるということで、こちらの道路を今度使う形になった段階で盛り土を始めていくという、そういう計画で年度計画で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 5ページの図面の断面見て質問します。これ、岩線が西から東、山側から海側に湾曲で走っているのですけれども、垂直荷重にしても軟岩だから、これ段切りして滑りどめにするとか、あとは中層混合の岩線ダンイン、これ突っ込みも何もない状態で垂直にしても滑ると思う。ましてや、西、東の揺れになったら、滑りませんか。とまりますか。そこら辺の設計上どういふ

うな見解でオーケーが出ているのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 今回のこのテールアルメ工法の特徴としましては、こちら真下のところを地盤改良する。そして、岩線が斜めに入っていたとしても、そこに食い込むような処理をしなくても安定、自立ができるという特徴がある工法だということで、今回これを採用させていただきました。私たちも不安だったもので、そちらは確認しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） これ中層混合するのにパワーブレンダーは、普通のやつと違ってN値がある程度かたくなったら突っ込みききません。富岡町内でこの方式やっているのが環境省の焼却炉中間処理の基礎の下の部分だけだと思うのですが、あれもかなりてこずって無理やりやった経緯があると思うのだけれども、ましてやこの場所は西、東と走っている軟岩は滑って、多分に羽根が曲がって10センチ、20センチ突っ込まれればいいぐらいだと思うのだけれども、そこら辺は十二分設計屋さんで熟知した設計を調べているのでしょうか。その確認。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 確認の件でございますが、先ほど答弁させていただきましたように、岩線には、岩のところには基本的にその手前まで、ちょうど岩のところでは改良終われば大丈夫だということになっていますので、そちらは確認しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 最後、それでこの図面見て中層混合処理、幅が4.8から6.8、それ以外の白く普通に盛り土する部分、盛ってある部分、その水処理関係も遮断されるわけだから、かなりあそこ岩線に沿って湧き水、そこら辺の処理はどういうふうになっているかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） 今回の工事のこの図面につきましては、重立ったところを記載させていただきます、実はこの議員ご指摘のとおりちょうど真ん中ですか、道路のセンターから歩道側のところ、こちらの真ん中あたりに集水管を配置する計画でございます。こちらは、図面は今回割愛させていただいたところでございますが、十分にそちらの水処理についても対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） ほかにございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今のやりとりしていただきましたので、ちょっと私もお聞きしますけれども、本来

土木ではこののり面盛り土する場合には、段切りカット常識ですよね。それを除いてきたということは、十分それに密着するだけのものがあるという考えですか。

このテールアルメに関しては、当然高速あたりで高速あたりののり面今ほとんどこういう方式なのです。これは問題ないと思うのですが、やっぱりより強くするには段切りカットしてそこに持っていく。ただ、岩の場合には段切りカットしても、土と要はくっつくということは少ないかもしれないですけれども、滑りには随分強くなるのかなと思うのですが、それは設計時点でやらなくても十分対応できるよという答弁だったのかと思うのですが、再度確認します。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ご指摘の件、我々も一般的にこういう土をいじくる職業というか、者としては当然そこは考えているところでございまして、テールアルメの補強材、こちらの延長奥まで行っていません。こちらにつきましても、設計指針等々を確認して、そちらの腹づけ面のところは段切りしなくても土圧に耐えられるという延長がこの4.8から6.8メートルということで設計させていただきました。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ここは、津波がシミュレーションでいろいろあったと思うのですけれども、やはり何かあったときにまた避難の通路の一つの大きな上の道路に上がっていくところになると思うのですけれども、先般の地震いろいろ周波数の違う地震が起きたときに、短い振動、長い振動によって大分土にとか盛り土したところにいろんな状況が起きているのですけれども、その辺の今回の液状化を起こすような細かい振動のとき、それからこの間の地震のときのような1秒とかそういう地震起きたときに、工作物、跨線橋とこの盛り土の部分の道路に段差が生じて車が通れなくなるようなことがないような設計をきちんとされているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ご指摘のとおり、構造物である次の橋等々、こちらとこちらの盛り土で持っていくところ、当然段差が起きないように工夫につきましては構造物の一部、特に東側の例を申しますと、橋から東側盛り土になっていますが、その一部につきましては軽量盛り土を行いまし、段差を軽減するような形をとっています。

こちらにつきましては、同じく地盤改良をもって西側については段差が今の設計指針においてはこの長期振動、あと周波数、そちらの指針にはのっとなって設計されているものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第74号 工事請負契約の変更について、内容のご説明を申し上げます。

ため池放射性物質対策工事（第2工区）については、農業水としてのため池の機能保全を図るとともに、堆積する放射性物質の農地への拡散防止を目的として、椿屋第1ため池と清水ため池を1件の対策工事として発注したものであります。今回工事の進捗に伴い必要な工種の変更が生じたため工事費を増額し、工事の内容を一部変更するものでございます。

議案第74号別紙資料1をごらんください。工事請負変更契約書であります。第2条において、工事請負代金620万280円を新たに増額することとしております。そのほか契約の条項について変更はございません。

議案第74号別紙資料2をごらんください。椿屋第1ため池の対策工事につきましては、資料左側に対策工事箇所的位置を、右側に主な変更内容を記載しております。工種としまして、当初ポンプ新設工としていたものを底土の状態が砂利層を含む固結粘土層で想定よりもかたく、高圧水による攪拌効果が得られないことから、バックホウによる直接除去工法に変更せざるを得ず、これに伴う仮設工となります。

裏面をごらんください。清水ため池の対策工事につきましては、資料左側に対策工事箇所的位置を、右側に主な変更内容を記載しております。工法に変更はなく、主なものとしましてため池に重機を乗り入れるための敷き鉄板が必要となりましたので、仮設工が追加となります。これにより、現請負金

額7,754万4,000円から620万280円を増額し、工事請負額を8,374万4,280円に変更するものでございます。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号 工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。決算の認定については一般会計、特別会計を続けて朗読を求め、会計管理者よりあわせて概要の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、認定第1号から第10号まで続けて総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、会計管理者より一般会計、特別会計あわせて決算の概要についての説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（三瓶直人君） それでは、平成29年度富岡町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

議員の皆様には前もって配付しております平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算概要説明書により説明いたします。

1 ページをお開きください。平成29年度富岡町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましては、出納閉鎖期日である平成30年5月31日をもって出納を閉鎖し、各会計の歳入歳出予算について調

製し、決算いたしました。

地方自治法第233条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて平成30年6月28日付で町長に提出してあります。

初めに、平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の概要であります。まず、歳入について説明いたします。収入済額は264億6,603万9,157円で、予算現額257億4,765万円に対し、収入割合は102.79%となったものであります。調定額は268億1,992万9,188円で、調定額に対する収入割合は98.68%となりました。調定額に対して収入未済となったものは、町税4,155万9,538円、使用料及び手数料1,296万9,393円、国庫支出金2億9,815万7,000円、諸収入97万4,700円であり、総額は3億5,366万631円であります。不納欠損額は町税22万6,200円、使用料及び手数料3,200円、総額22万9,400円となっております。収入済額のうち基金からの繰入金の総額は55億5,800万1,807円となり、内訳は財政調整基金6億3,254万1,000円、災害復興基金4,869万2,786円、電源立地地域対策交付金共施設維持基金1,400万円、公共用施設維持運営基金7億9,174万9,707円、再生エネルギー復興まちづくり基金1億2,989万5,314円、双葉地区教育構想支援基金137万2,000円、復興交付金基金4億5,643万6,000円、福島再生加速化交付金基金34億2,063万1,000円、避難地域復興拠点推進交付金基金6,227万9,000円、さくら基金40万5,000円であります。

次に、歳出について説明いたします。歳出決算額は236億9,184万575円で、予算現額257億4,765万円に対し92.02%の執行率となり、50万円以上の不用額が生じたものは議会費2件、総務費17件、民生費17件、衛生費13件、労働費ゼロ件、農林水産業費5件、商工費7件、土木費18件、消防費12件、教育費26件、災害復旧費1件、合計118件でありました。不用額の総額は10億2,860万6,831円となりました。予算を流用したものは157件、8,735万6,260円、予備費を充当したものは10件、1,638万8,000円でありました。

次に、実質収支の状況について申し上げます。歳入総額264億6,603万9,157円、歳出総額236億9,184万575円、歳入歳出差引額27億7,419万8,582円、翌年度へ繰り越すべき財源7億8,552万7,594円、実質収支額19億8,867万988円、基金繰入額10億円。

次に、財産などの状況について説明いたします。平成29年度財産に関する調書は、決算書中172ページから181ページのとおりであります。

3ページをお開きください。平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算から11ページの富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の説明につきましては、実質収支の状況のうち実質収支額の朗読をもって報告とさせていただきます。

平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額5億694万904円。

4ページをごらんください。平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額403万9,376円。

5ページをお開きください。29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額

3,176万4,699円。

6 ページをごらんください。平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額256万4,720円。

7 ページをお開きください。平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額4,670万5,674円。

8 ページをごらんください。平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額9,850万1,932円。

9 ページをお開きください。平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、実質収支額60万3,868円。

10ページをごらんください。平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算、実質収支額ゼロ円。

11ページをごらんください。平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、実質収支額26万7,120円。

以上で一般会計及び特別会計の決算概要について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 午後1時まで休議いたします。

休 議 （正 午）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、代表監査委員より決算審査意見書の朗読を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

○代表監査委員（坂本和久君） それでは、平成29年度一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査意見書を朗読いたします。

資料の1ページをお開きください。平成29年度決算審査意見書。1、審査の概要。(1)、審査の対象。①、平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算書。②、平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書。③、平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書。④、平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書。⑤、平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書。⑥、平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書。⑦、平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書。⑧、平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。⑨、平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算書。⑩、平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書。⑪、平成29年度における基金の運用状況について。

(2)、審査の期間。平成30年8月8日水曜日、9日木曜日、10日金曜までの3日間。

2、審査の基本方針。平成29年度の決算審査に当たっては、町長から送付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金の運用状況について。①、決算の計数は正確であるか。②、予算の執行は、関係法令及び議決の趣旨に沿って適正に行われたか。③、収入支出事務は、会計法規に基づいて処理されているか。④、決算書は、目的に沿っているか。⑤、補助金は、目的に沿っているか。⑥、財産の管理は適正か。⑦、予算に定める目的に従って、事務事業が効果的・経済的・合法的に執行されているか。⑧、基金の設置目的に沿って、適正かつ効果的に運用されているか。また計数的に正確であるか。

以上を基本方針として、歳入歳出決算書及び基金の運用状況調書並びに各課等から提出された関係書類や資料を照査し、また関係職員の説明を聴取するなど、さらには例月出納検査の結果も参考にし、て審査した。

3、審査の結果。初めに総体的な審査結果について、平成30年8月8日に町長から送付された、平成29年度の各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令等に準拠して調製され、決算の計数は会計管理者所管の証票書類と一致し、正確であり、予算の執行については、一部努力を要する部分があると見受けられたが、おおむね適正に行われ所期の成果をおさめたものと認めた。また、平成30年8月8日に町長から送付された平成29年度における基金の運用状況については、設置の目的に沿って適正かつ効果的に運用され、計数的にも誤りはなく、その運用は適正であると認めた。

4、決算の総括から11ページ中ほどの8、財産に関する状況につきましては、記載のとおりであり、各項目にコメントを記しておりますので、朗読を省略し、11ページのむすびを朗読いたします。11ページの中ほどのむすびをお開きください。今回の決算審査は、昨年度の決算審査や例月出納検査等において指摘、指導した事項を改善しているか、また、条例や規則などの例規を遵守し、厳格さを持って事務執行に努めているかに着眼し、審査を行った。

本町においては、帰還困難区域を除く避難指示が解除されてから1年5カ月が経過し、徐々にではあるが町内居住者もふえつつある。避難指示解除区域におけるインフラ整備はおおむね完了したものと考えられ、今後は帰還困難区域の復興に向けた特定復興再生拠点区域の復旧・復興事業の重点実施と全国に分散居住している町民の支援や町とのつながりを維持する施策の継続等が主要な政策になるものと推測されているが、量的にも質的にも既存の枠組みにとらわれない斬新かつ果敢な行財政運営が求められていることに変わりはない。

このような中、平成29年度決算においては、学校再開に向けた町内小中学校の改修等、一部避難指示解除後の新たな事業が急ピッチで展開されていることなどから、一般会計の決算規模は歳入264億6,603万9,157円、歳出236億9,184万575円、特別会計が歳入66億7,672万9,659円、歳出59億234万1,362円で、一般会計と特別会計を合計した決算総額では、歳入331億4,276万8,816円、歳出295億9,418万1,937円となっており、過去最大の決算規模となった昨年度同様に330億円台の決算規模となっている

が、総体的にはおおむね適切に事務処理が行われたものと評価する。

また、財政状況においては、実質公債比率が昨年度と同率の6.1%となっており、町債においても一般会計及び特別会計を合わせた現在高の総額は39億3,331万6,000円で、昨年度より5億7,368万6,000円減少するなど、着実に財政の健全化が図られていると判断する。

歳入においては、一般会計の歳入決算総額における収入未済額が3億5,366万631円、不納欠損額は22万9,400円となっているが、繰越事業に係る未収入特定財源を除く収入未済額は1億1,198万5,631円であり、内訳は町税4,155万9,538円、使用料及び手数料1,296万9,393円、国庫支出金5,648万2,000円、諸収入97万4,700円となっている。また、不納欠損は町税22万6,200円、手数料3,200万円である。これらについては、税の負担と受益者負担の公平性を確保するという観点からも、担当部署が抱える滞納者の状況等の情報を共有を図り、行政組織内の連携を強化するとともに、滞納を解消する創意工夫と努力を引き続き要望する。

また、担当職員の財務に関する知識不足や経験不足に起因すると推測されるミスが当該年度においても散見されたことから、職員研修やOJTの実施等、職員の実務能力向上のための対策を講じられるとともに、財務の原則に基づく適正な予算要求と執行管理、財政規律の遵守とチェック体制の強化について、引き続き改善を求めらるるものである。

歳出においては、一般会計の予算未執行額の割合が4.34%で、前年度に対し0.11ポイント増加し、不用額の総額は10億2,860万6,831円となっている。不用額を出す原因としては、年度末までの支出の可能性があるため予算を確保しておくべきものや事業の改善、工夫による節減によるもののほかは、過大な積算によるものの、契約差金が生じたもの、他官庁の協議によるおくれ等で事業未了となるものなどが考えられる。今回の決算審査では特に予算の大幅な減額補正や多額の予算残額が生じた事務事業について、予算見積もり及び予算執行の適正性に重点を置いて審査を行ったが、昨年度に指摘した支出見込みがないにもかかわらず減額補正せず安易に不用額を生じさせている事案については改善が見受けられた。これらは効率的な予算の再分配を阻害し、貴重な予算をみすみす不用額として処理する結果となってしまうので、かかることのないよう、引き続き最後まで丁寧な予算管理を行っていただきたい。

予算規模が増大する中で、ともすると予算計上、予算執行に緩みが生じる傾向が否定できないことから、予算編成に当たり各課等においては明確な事業計画に基づく精密な予算見積もりによる予算計上、情勢の変化に伴う更正や追加などを適宜行い、安易かつ過大な予算要求は厳に慎むとともに、予算主義の原則を厳守し、適切な予算要求を心がけていただきたい。

また、その執行に当たっては、前例にとらわれないより柔軟な創意と工夫により地方自治法の趣旨である最小の経費で最大の効果を上げるよう努めていただきたい。

さらには、PDCAのマネジメントサイクルを確立し、予算執行後には必ず事業効果の精査を行うことにより事務事業の精度を高めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドに実践し、より有効かつ

効果的な事務事業への予算の重点配分を行っていただきたい。

以上、適切かつ柔軟な事務処理の継続と本審査における指摘、要望事項の改善を望み、平成29年度の決算審査の意見とする。

以上です。

○議長（塚野芳美君） この際、お諮りいたします。

決算審査の参考に資するため、この後休議をし、保健センター及び図書館の現地調査を実施したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより休議をして、先に保健センター、次に図書館の現地調査を1時45分まで行いますので、各自速やかに現地に集合していただきますようお願いいたします。

13時45分まで休議いたします。

休 議 （午後 1時13分）

再 開 （午後 1時45分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

それでは、これより認定第1号 平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定についての審議に入ります。

この際、審議の順序についてお諮りいたします。慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

12ページをお開きください。12、13ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 14、15ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ。

- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 22、23ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 24、25ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 26、27ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 28、29ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 30、31ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 32、33ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 34、35ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 36、37ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 38、39ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 40、41ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 42、43ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 44、45ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 46、47ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 48、49ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 50、51ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 52、53ページ。
- 〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 54、55ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 58、59ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 60、61ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 62、63ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 65ページの空き家・空き地バンク事業委託料なのですが、こちらの委託、とみおかプラスに委託していると思うのですが、こちらの利用状況とか成果を教えてくださいたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 空き家・空き地バンク事業の経過ということで、9月10日現在の状況を説明させていただきたいと思います。

まず、登録申請件数でございますが、75件ございます。それから、バンクの台帳に登録件数が35件、うち利用申請、協議を行っているのは15件という実績でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

こちらに関しては、町民が住んでいないから自分の自宅を貸そうとか、あと解体して土地があいたので、貸すとか売るとかということになると思うのですが、金額的に5,500万円ということで結構な額ではあるのですが、通常不動産屋さんに頼めば、そこで仲介してもらって契約ということになるのですが、これはあくまで空き家・空き地バンクといっても、不動産屋さんに通すような形になるわけですよね、その辺ちょっと確認なのですかけれども。

○議長（塚野芳美君） 企画課長、マイク寄せて話してください。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、空き家・空き地バンク事業でございますが、こちらは住宅インス

ペクションの事業として、経費は宅建協会との協定に基づいて支出しているもの、それにホームページ事務手数料ということで、とみおかプラスに支出している総額でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

今基本的にインターネットも普及して、不動産屋さんの情報なんか結構出ているのですけれども、そういった利用も多分相当ありますし、町内にも不動産屋さんも大分入ってきているというのもあるので、そこまでして今後やっていく必要あるのかなと思うのですが、今後来年度もこの事業をやるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） この空き家・空き地バンク事業でございますが、当初避難指示解除、一部でございますが、スタートした時点において、不動産業界の活発さはちょっと見受けられないということで当初からスタートいたしました。その後1年少し経過していく中、不動産業界も活発になり、取引も盛んになってございます。この事業のメリットとしましては、先ほど申し上げました住宅診断が町に登録すると行えるということになりますので、そちらのメリット、これが地域の特性だと考えております。

次年度もちょっと実施をさせていただいて、その状況を見て事業の有無については検討してまいりたい。今年度は2年目ということもありますので、もう一年ほど継続したいなという考えでございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 74、75ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 76、77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 78、79ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 80、81ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 82、83ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 84、85ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 86、87ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 88、89ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 90、91ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 92、93ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 94、95ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 96、97ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 98、99ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 100、101ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 103ページの災害救助費の20の扶助費の不用額なのですが、3,300万円ほど出ているのですが、個人被曝線量の管理の委託で大分見積もりと実際が違っていたようなのですが、この原因等をちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） お答え申し上げます。

個人被曝線量の管理の関係でございますが、こちらに関しましては、当初見込んでおりましたその個人積算線量計Dーシャトル、こちらの回収及び報告書作成ということで、一部避難指示解除から一時が過ぎまして、大分Dーシャトルの使用を希望されている方といたしますか、そういった方が徐々に減っているような状況が見受けられまして、不用額として上がっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今相当数利用という形で予算組んでいるのだと思うのですけれども、大分避難指示解除になってきていますので、少しこの辺の当初の予算利用状況を考えていくほうがいいと思うのですけれども、その辺に関しては来年度以降どういうふうにお考えですか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） 今年度も含め、次年度以降に向けてその利用の実態に合わせたような形で、希望される方のみお貸しするというような形を、徐々にそういった形態に変えていこうかというふうな考えを持っております。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、104、105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 106、107ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 114、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 120、121ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 122、123ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 124、125ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 126、127ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 7款商工費の商業拠点設備の事業費の中の土地賃借料、この863万円というのあるのですけれども、これ町負担をいつまで続けるのか、その辺町の考えを教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちらの土地賃借料につきましては、所有者共有名義が1カ所、合計3筆、所有者が共有含めて2名ということで、年間この金額ということで賃借となっております。

なお、このさくらモールの駐車場については、ほぼほぼその補助金を活用して土地の取得に至ったわけですが、今現在この土地につきましては、相手方にいろいろと交渉している中で、売却については合意に至らず、金額的なものも合意に至っていないということで、今賃借をせざるを得ない。その賃借料につきましても、今現行の金額よりもさらに上げてほしいというような声もある中、何とかそのさくらモールの効果といいますか、帰還に向けて大事な施設ですというようなことで、今の現状維持という形で何とか継続しているような状況でありますので、なお今後これの取得に向けましては、やはり価格的なものがこれまで鑑定に基づいた金額を提示している中でも、なかなか合意に至らないということで、現在その賃借をもって維持しているというようなことですので、ご理解いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） さくらモールは、公設民営ということで、何年かはテナントにテナント料を取らないでということになってはいますが、余りにも何年もこういうものが続くようであれば、あそこに入っているお店屋さんにも、その公設民営という期間が過ぎたときには負担を求めるべきではないかなとは思いますが、町はそういう考えありますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 現在ですと、賃料につきましては3年間無料というようなことで今進めているところですが、3年以降については、経営状況に基づいてその見直しというようなことは一旦入ってまいります。

なおかつ、その話のときに、駐車場料金も含めた形というのは、今現時点でお示ししているところでは正直ございませんので、そういった中での全体的な経費の収支バランスといいますか、そういったことにつきましては、今後のその経営状況ということが大きく作用するものとは思いますが、今現時点で集客するについては何とか維持しているような状況というところも正直ございます。今後の大きなその動きということもにらみつつ、その辺については精査していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

町長。

○町長（宮本皓一君） 今議員ご指摘のこの土地賃借料でございますが、町としても買いたいのはやまやまなのです。ただ、この人本当に交渉のテーブルにのっていただきたいと私どもでは常々お話をしたり、それから足を運んだりしているわけですが、何といたってもご存じのようにあそこの一角にお医者さんをやった人の兄弟でして、この兄弟の方々もなかなか接触をしたがらないような状況があります。町としては、丁寧な説明をしながら、今後も粘り強くこれを取得するために頑張っていますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、128、129ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 130、131ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 除染対策事業費の中に、検証委員会運営委託料ということで入っていますけれども、もう解除になっていまして、この除染検証委員会のその実態というか、どういう活動しているか、その辺簡単に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） お答え申し上げます。

除染検証委員会ですが、昨年度のまず実績として2回ほど開催しておりまして、1度は委嘱状交付と町のその帰還困難区域の計画等の説明及び環境省より除染の進捗状況等の説明ということで説明を受け、その後11月に町内において現地の視察等を実施しまして、既に解除になった区域の依然としてその線量の高い箇所の確認と夜の森の先行除染区域の確認をしていただいております。

今年度につきましても、特定復興再生拠点区域の除染がスタートしておりますので、そういった状況等と解除済み区域のそういった状況等も確認をしていただいて、そのあたりを来年度そちらでそのあたりについての取りまとめということでご報告申し上げたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、132、133ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 照明灯管理事業費、これで結構な金額、6,000万円からの金額工事費で出て

いるのですけれども、富岡町内の街灯だと思のですけれども、もうほぼ終了したのでしょうか。

あと、この工事の中身を簡単に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 照明灯につきましてお答え申し上げます。

現在の解除エリア、こちらにつきましては1,100灯ほど実施しておりまして、残りは500灯ほどと把握しております。

困難区域に関してまではまだ手つかずでございますので、困難区域は860灯ほど今後時期を見てLEDに灯具そのものを、ついていないものはLEDに灯具を交換していくというような計画でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 比較的新しいものは残して、古いものを撤去して新しいものと交換したということよろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 事業の中では不点灯のもの、これは交換してございます。それから、ついているものに関しましては、まだ壊れていませんので、これは交換していない。あと、新規で幾つか要望があった箇所とかは、追加で灯具をつけているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、134、135ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 136、137ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 137ページ、5の防災推進費の19の負担補助で、最終的に3,500万円ちょっとの不用額が出ているわけですが、多分内容を見ると防災修繕移転事業の残額なのかなと思うのですけれども、防災集団移転、大休委員会の報告にも出ていたのですけれども、完了という形でよろしいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

こちらの3,500万円につきましては、防災集団移転事業とあと住宅再建支援事業、こちら、あとがけ地近接のこの3つのところの支援の費用になります。その中で、防災集団移転事業については、今年度末をもって終わりに進めているところでございます。ただし、住宅再建事業、こちらについては、

32年度までの事業ということですので、まだ支援続きますので、こちらの残額を次の年、今年度、また来年度として活用していく予定でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 140、141ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 144、145ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 148、149ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 150、151ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 152、153ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 154、155ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 156、157ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 158、159ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 160、161ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 162、163ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 164、165ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 165ページの野外活動施設維持管理費で火災保険料が発生しているのですが、この建物はどこを示しているのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） こちらは、合宿センターになります。

○議長（塚野芳美君） 合宿センターだそうです。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 申しわけございません。

合宿センター東側の野外活動センターと呼ばれていた、バンガローですとかそういったところの関係になります。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） バンガローというのは、コテージみたいなところですか。あの建物は、何か以前に解体を予定していると話を聞いたのですけれども、残すのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 解体が終了するまでは、保険は加入ということになってございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 解体を予定しているということによろしいですか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 解体をするものと考えております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、166、167ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 168、169ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 171ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 172、173ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 174、175ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 176、177ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 178、179ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 180、181ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。総括でございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第1号 平成29年度富岡町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

2時20分まで休議いたします。

休 議 （午後 2時10分）

再 開 （午後 2時20分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、認定第2号 平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

審議の方法につきましては、一般会計に準じて進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

192ページをお開きください。192、193ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 194、195ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 196、197ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塚野芳美君） 198、199ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 200、201ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 202、203ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 204、205ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 206、207ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 208、209ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 210、211ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 212、213ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 214、215ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 216、217ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 219ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 220、221ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。
総括で質疑を賜ります。ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。
討論。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第2号 平成29年度富岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第3号 平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

228ページから237ページまでございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 231ページ、1番の水道事業の15の工事請負費なのですが、これ240万円に対して不用額240万円で工事をしなかったみたいなのですけれども、これの原因を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 工事請負費の件につきましてお答えします。

こちらにつきましては、請負差額が主なものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 違うでしょう。

〔何事か言う人あり〕

○復旧課長（三瓶清一君） 失礼しました。

こちらは、マンホールの汚水ます取り出しです。これを予定して計上していた金額でございましたが、汚水ますの取り出しがなかったため、ゼロとなっているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第3号 平成29年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第4号 平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

244ページから255ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第4号 平成29年度富岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第5号 平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

262ページから273ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第5号 平成29年度富岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第6号 平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

280ページから287ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終了します。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第6号 平成29年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第7号 平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

それでは、歳入の部から入ります。

294ページをお開きください。294、295ページ。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 296、297ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 298、299ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 300、301ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 302、303ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 304、305ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 306、307ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 308、309ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 310、311ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 312、313ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 314、315ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 317ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 318、319ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終了します。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第7号 平成29年度富岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第8号 平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

326ページから335ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終了いたします。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第8号 平成29年度富岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第9号 平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

342ページから347ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第9号 平成29年度富岡町仮設診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第10号 平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

354ページから359ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

それでは、認定第10号 平成29年度富岡町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日13日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 2時31分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 黒 澤 英 男

議 員 高 橋 実

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成30年第7回富岡町議会定例会

議事日程 第3号

平成30年9月13日(木) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第75号 平成30年度富岡町一般会計補正予算(第3号)

議案第76号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第78号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第79号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第80号 平成30年度富岡町曲田土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第81号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第82号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第83号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

日程第3 委員会報告

1、総務常任委員会報告

2、産業復興常任委員会報告

3、議会運営委員会報告

4、議会報編集特別委員会報告

5、原子力発電所等に関する特別委員会報告

6、議会議員定数等に関する特別委員会報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(14名)

1番 渡辺英博君

2番 渡辺正道君

3番 高野匠美君

4番 渡辺高一君

5番 堀本典明君

6番 早川恒久君

7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	杉本良君
参事兼生活環境課長	石井和弘君
産業振興課長	猪狩力君
復興推進課長	黒沢真也君
復旧課長	三瓶清一君
教育総務課長	飯塚裕之君
拠点整備課長	竹原信也君
郡山支所長	斉藤一宏君
参事兼いわき支所長	三瓶雅弘君
総務課課長補佐	遠藤博生君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

議事	事務局局長	志賀智秀
----	-------	------

議 会 事 務 局
庶 務 係 長
議 会 事 務 局
庶 務 主 査

大 和 田 豊 一
杉 本 亜 季

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回富岡町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○教育委員会委員就任の挨拶

○議長(塚野芳美君) 次に、日程に入るに先立ち、昨日の本会議において町長から教育委員に提案され、可決されました鈴木文子さんがおいでになっておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午前10時01分)

再 開 (午前10時02分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

それでは、鈴木文子教育委員、ご挨拶をお願いいたします。

〔教育委員会委員(鈴木文子君)登壇〕

○教育委員会委員(鈴木文子君) このたび教育委員にご承認をいただきました鈴木文子でございます。この4月に一中校舎で学校が再開し、少ない人数ですが、子供たちの声が帰ってきたのはとてもうれしいことです。子供たちの学校生活、そして地域生活がなおよりよい方向に進むように、議員の皆様方のお力をおかりしながら精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○議長(塚野芳美君) ありがとうございました。ご退席ください。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

9番 宇佐神 幸一 君

10番 高野 泰 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第75号 平成30年度富岡町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） おはようございます。議案第75号 平成30年度富岡町一般会計補正予算（第3号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、当初予算の編成から半年が経過し、その後に生じた諸事情に対応するため、町政執行上必要とされる経費について既定の予算に歳入歳出それぞれ52億9,810万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ214億721万8,000円とするものでございます。

初めに、歳入の主な内容についてご説明いたします。3ページをお開きいただきたいと思います。

第1款町税1億8,468万2,000円を増額補正は、現年課税分の収入見込みにより第2項固定資産税1億8,592万5,000円の増、第3項軽自動車税124万3,000円の減によるものでございます。

第8款地方特例交付金、第1項地方特例交付金につきましては、減収補てん特例交付金の額の確定により91万8,000円を増額するものでございます。

第9款地方交付税、第1項地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定により2億2,795万4,000円を増額するものでございます。

第12款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、公共施設使用料や総合スポーツセンター使用料の実績により49万1,000円を増額するものです。

第13款国庫支出金50億4,992万7,000円を増額は、第2項国庫補助金において富岡産業団地整備事業に係る福島再生加速交付金50億4,003万2,000円を増額、電源立地地域対策交付金5,500万円を増額などにより51億4,334万6,000円の増、第3項国庫委託金において福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託金648万1,000円を増額、福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金9,880万4,000円の減額などにより9,341万9,000円の減となったことによるものでございます。

第14款県支出金3,239万2,000円の減額は、第2項県補助金において電源立地地域対策交付金（移出県分）5,500万円の減、避難地域復興拠点推進交付金1,825万9,000円の増などによる3,401万5,000円の減、第3項県委託金において学習支援によるコミュニティ復興支援事業委託金151万7,000円の増額などによる162万3,000円の増によるものでございます。

第15款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、土地貸付収入の実績により38万円を増額するものでございます。

第16款寄附金、第1項寄附金につきましては、一般寄附金、ふるさと納税寄附金、災害寄附金、それぞれの実績により343万8,000円を増額するものでございます。

おめくりいただき、4ページをごらんいただきたいと思います。第17款繰入金につきましては、第1項特別会計繰入金で過年度精算による特別会計繰入金を2,472万9,000円の増とする一方で、第2項基金繰入金において、財政調整基金繰入金13億718万4,000円の減、福島再生加速化交付金基金繰入金4億3,924万5,000円の増などにより11億85万3,000円の減となったことで、総額10億7,612万4,000円の減額となったものでございます。

第18款繰越金、第1項繰越金につきましては、平成29年度実質収支額19億8,867万988円のうち、地方自治法第233条の2の規定により10億円を財政調整基金に積み立て、残額から既に予算計上する5,000万円を控除した9億3,867万円を予算に計上するものでございます。

第19款諸収入、第4項雑入につきましては、広報紙掲載広告料、LINEスタンプ販売料など15万6,000円を増額計上するものでございます。

これらにより、歳入合計52億9,810万円の増額補正となっております。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。5ページをごらんいただきたいと思います。第1款議会費、第1項議会費92万7,000円の減額は、人事異動に伴う事務局職員の給与等の減によるものでございます。

第2款総務費55億2,903万4,000円の増額は、第1項総務管理費において給与費などの減による一般管理費1,394万1,000円の減、広報発行业務における通信運搬費などの減による文書広報費1,884万7,000円の減、町政振興基金積立金161万3,000円の増、災害復興基金積立金1,195万7,000円の増、福島再生加速化交付金基金積立金54億9,022万1,000円の増などで、計55億2,577万4,000円、第2項徴税費において200万5,000円、第3項戸籍住民基本台帳費において106万円、第5項統計調査費において19万5,000円をそれぞれ増額したことによるものでございます。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費では給与費の増などにより973万円を増額し、第2項児童福祉費では認定こども園施設整備事業費の増などで1,995万6,000円を増額、第3項災害救助費では給与費などの増で108万3,000円を増額することで3,076万9,000円の増額となっております。

第4款衛生費につきましては、第1項保健衛生費で給与費の減などにより92万5,000円の減、第3項上水道費で双葉地方水道企業団負担金11万5,000円の増により81万円の減額となっております。

第6款農林水産業費3,715万3,000円の増額は、第1項農業費において農業集落排水事業特別会計繰出金256万3,000円を減とする一方で、農地基盤整備対策事業費500万円及び農地等維持修繕事業費3,030万円を増とすることなどにより3,715万3,000円の増額となったものでございます。なお、第2項林業費においては、松くい虫防除事業費200万円を減額する一方で森林環境事業費200万円を増額するものでありまして、林業費の増減はございません。

第7款商工費、第1項商工費70万3,000円の減額は、給与費147万円の減、工業団地整備事業費において工業用水道事業構成団体給水協力金及び工業用水道事業事務局負担金など、計23万2,000円の減、それから再エネ復興まちづくり基金積立金83万4,000円の増などによるものでございます。

おめくりいただきまして、6ページをいただきたいと思っております。第8款になります。第8款土木費1億1,825万3,000円の減額は、第1項土木管理費において97万4,000円の増、第2項道路橋梁費において橋梁補修工事費の確保のため道路橋梁管理費6,000万円の増、事業年度の変更による照明灯管理事業費1億3,000万円の減などにより、計6,420万円の減、第4項都市計画費において曲田土地区画整理事業特別会計繰出金2,167万5,000円の減、蛇谷須地区特環下水道事業特別会計繰出金403万8,000円の減、公共下水道事業特別会計繰出金3,362万5,000円の減などにより、計5,663万8,000円の減、加えて第5項住宅費161万1,000円の増によるものでございます。

第9款消防費、第1項消防費541万円の増額は、消防施設維持補修費の増などによるものでございます。

第10款教育費につきましては、第1項教育総務費において人事異動に伴う給与費の増などにより2,457万4,000円の増、第3項中学校費において第一中学校整備事業費の確定などにより1億6,620万6,000円の減、第4項幼稚園費において給与費といたしまして320万1,000円の増、第5項社会教育費において歴史民俗資料館事業費の減などにより6,201万9,000円の減となり、総額2億45万円の減額とするものでございます。なお、第2項小学校費並びに第6項保健体育費につきましては、財源を更正するものでございます。

第11款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費1,187万7,000円の増額につきましては、人事異動に伴う給与費の増によるものでございます。

第14款予備費、第1項予備費500万円の増額につきましては、大阪府北部を中心とする地震災害や中国、四国、九州北部地方の豪雨災害に係る義援金等で予備費の予算を既に執行していることから、今後急を要する歳出に対応するため増額いたすものでございます。

以上のことから、歳出合計52億9,810万円の増額補正となったものでございます。

8ページ、9ページ、第2表、継続費補正をごらんいただきたいと思っております。第7款商工費、第1項商工費、事業名、富岡産業団地整備事業につきましては、総額64億500万円を総額71億9,000万円に増額補正し、これに伴い年割額を平成30年度5億8,566万円、平成31年度31億7,384万円、平成32年度34億3,050万円と継続費を設定するものでございます。第10款教育費、第3項中学校費、事業名、富

岡第一中学校プール整備事業につきましては、総額 5 億 1,500 万円を総額 3 億 4,047 万円に減額補正し、これに伴い平成 30 年度の年割額を 8,297 万円とするものでございます。

以上が今回の一般会計補正予算の概要でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法につきましては、慣例によりまして歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、14 ページをお開きいただきたいと思います。14、15 ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 24、25 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 26、27 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 28、29 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 30、31 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 32、33 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 34、35 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 36、37 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 38ページの農業費の6目の農地費なのですけれども、ここで農地維持修繕の事業費が入っているのですけれども、これはどこの部分の維持、修繕になるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちらにつきましては水路の維持工事、それから農道維持工事ということで、13カ所の予算でございます。

場所につきましては、西ノ上ですとか日南郷、館山、それぞれ各地区に分かれて予算を計上しているところなのですが、13カ所ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 農地の水路は、非常に重要な位置づけになってくるわけなのですけれども、当然今年度補正で13カ所ということなのですけれども、まだまだこれで全部ということではないと思うのですが、全体としてはどのぐらいの感じで直していくというような計画にしているのでしょうか。13で終わりではないですね。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今回の13カ所につきましては、放置すれば被害が拡大するような、災害が発生する可能性の高い農道とか水路、それから営農再開農地に係る農道水路、農地保全活動に支障となっている農道水路というようなものの中で13カ所、要望もあったということもありまして、選定して取りかかるというものでございます。ほかにもそういった水路等については、現場を確認しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 照明灯管理事業費というところの1億3,000万円の減額補正なのですけれども、当初1億9,100万円から1億3,000万円ということで、なぜこんなに見込みが狂ったのでしょうか、その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 照明灯につきましてお答えいたします。

当初計画でございましたが、これは帰還困難区域内の拠点エリアです。このところの部分の照明灯の更新、不点灯なものの更新を考えていたわけですが、今年度になりまして、除染の状況がございまして、除染が終わりましたらば、東北電力の通電ということで箇所の確認とかございまして、これが済んでから灯具の交換に入ったほうがよろしいであろうというふうな判断のもとに、今年度は先送りをしまして、東北電力の通電の状況を確認しつつLEDを交換していきたいと考えましたので、今回先送りで減額としたものでございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございましてか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 済みません、まず2項の道路橋梁のところの1の道路橋梁のところ、どこかの橋梁の修繕になるのかということ。

それから、4項の都市計画費の4目の公園費のところ、これもどこのこういった維持管理になるのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、道路橋梁につきましてご説明申し上げます。

道路橋梁の橋梁補修につきましては第一つつじ橋、それからその隣にあります水路橋でございます。歩道となっている水路橋でございますが、こちらの修繕をしたいということで計上しているということです。これにつきましては、JRより来年度5月ごろJRの通電が開始されるということがございまして、当初違うところを計画していたところですが、通電になってしまいますといろいろ制限とかございまして、夜間作業とかもございまして、今のうちにその橋梁の補修をやっておけば、そういった諸手続も軽減できるということで補正したものでございます。

それから、公園維持管理でございますけれども、今年度も公園維持管理の中で遊具設置ということで、岡内の東公園に計画していたところでございますが、詳細設計に当たりまして不足が生じたものでございまして、増額とさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 第一つつじ橋の道路の補修ということで、今の新たに通行ができるようになって……済みません、帰還困難区域に入るところの新しいゲートになっているわけですが、それに支障が来すのかということと、こういった補修を、補修なので、多分耐震上とか、走ってはいはそんなに気にはならないのですけれども、その辺どういような状態で直すのかということをお願いいたします。

それから、遊具に関しては了解いたしました。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 橋梁の補修でございますが、現在詳細な調査設計を行っているところで

ございまして、耐震までには至らないとは思いますが、壊れている部分の補修ということで考えてございますので、よろしく願いいたします。

それから、道路の通行制限でございまして、こちらにはなるべく制限、片側にはなるべく支障にならないような作業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、44、45ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 教育委員会事務職諸経費の中の燃料費の240万円の積み上げして240と出たのでしょうから、この詳細内容。

あと、下の施設整備事業費の324万円、これの内容も教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、燃料費のところでございますが、こちらは教育委員会の管理する車両全てに係る燃料費でございまして、燃料費にかかわらず修繕料、保険料など全て増額となっておりますが、こちらにつきましては、昨年度当初予算の数字をそのまま採用してしましまして、昨年度補正をした部分の増額をしておらず、全体的に車両に係る費用が今回補正となったわけでございますが、燃料費の240万円につきましては、昨年度実績及び今年度のこれまでの実績を考慮しましての数字となったものでございました。

それから、施設整備の設計委託料でございますが、こちらは第二小学校の体育館、こちらを機能回復してまいりたいと思っておりますので、その分の設計費ということで計上したものでございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 燃料費の前年度をそのまま採用したというけれども、前年度と今年度全然事情が違うと思う。事情が違うやつをそのまま金額を運用している自体が漠然としたつかみなのかなとしか思わないのだけれども、ちょっと理解に苦しみます。

あと、施設整備事業費の一小の体育館の改修考えているのでしょうかけれども、その後利用どんなふうに教育委員会では考えて直すのだから、あわせて使用目的教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、燃料費でございますが、事情とおっしゃいますのは、昨今のガソリンの単価の件なのかと思ったところでございます。

昨年の実績とあと今年度のこれまでの実績というところでの計上となったものでありまして、今年度の月ごとの推移を見ての増額ということですので、現在の状況、実情に合ったものと考えております。

す。

また、二小体育館の……

〔「一小でしょう」と言う人あり〕

○教育総務課長（飯塚裕之君） 第二小学校です。

〔「第一小学校」と言う人あり〕

○教育総務課長（飯塚裕之君） 第二小学校の体育館でございました、済みません。こちらにつきましては、数ある学校施設の中で、大きなものとしては一番新しいものでございまして、復旧すべき施設と考えております。復旧すべきと申しますのは、一番新しい建物であり、被害も少なかったということで、今復旧をしておけば後々の劣化防止にもなるということ。

それから、利用方法としまして、学校の施設ということでは利用は当面できないものと考えておりますけれども、夜の森地区の避難所でありますとか、あとは一般開放できればよろしいかなというところで、第二小学校を手がけたいというところでございます。よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず、燃料費はつかみはかなり甘いです。自分のところで所管する車何台、1台1台燃費がリッター当たり何ぼ走るのだから、普通これを事業の糧としている会社関係はそこから追いかけているのです。対前年度のやつを運用するというやり方はしていません。役所ではちょっと甘過ぎるのではないの。

あと、一小というから一小と言ったのだけれども、二小の体育館新しいから今のうちに直す。直すのはいいのだけれども、その前に一小の体育館逆に整備して、隣一中開放して使っているわけだから、解体するのならば別です。解体することがなく、残して後々使いたいというのであれば、二小の前に一小の体育館やれば曲田、岡内復興住宅関係の催しでも使えるわけですし、避難所で二小云々というのであれば、二中の体育館先行するのが一番人口の密度からいっても先になっていくと思うのだけれども、そこら辺一つ一つ自分の所管する施設よく見直してみたら。そして、今現在富岡町の解除区域、困難区域の事情、状況、今後の工程関係、現課長なのだから、こういう公の会議に出席していると思うのだけれども、そこら辺から割り出した優先順位とか決めていけば、別にこんな質問しなくて済むのだけれども、そこら辺もあわせて再答弁をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、燃料費の積算でございしますが、おっしゃられたとおり、通常の一般的な民間さんのやり方というものを念頭に置きまして、今後精査してまいりたいと思います。

それから、施設に関してでございますが、一小の体育館というようなことがまずございました。一小の体育館につきましては、築年数が42年経過しているということもあり、また被害もほかの施設と比べて大きかったということもありまして、現在のところやはり学校施設としては使えないもの、もしくは解体の考えでございまして。

ただ、解除以降各種イベント等を第一小学校、第一中学校を校庭などを利用してやっておるという現状も踏まえまして、解体申請はしておるものの、それまでの間現在一小に体育館の中にございます机ですとかそういった備品の廃棄につきましては、来年度に考えたいと思っておるところでございます。

また、人口密度などの点から、避難所としては二中がふさわしいのではないかとこのところもございました。まさにおっしゃるとおりで、場所的には二中が適地かとは思っております。ただ、こちらにつきましても、建築36年ほど経過した建物であり、第二小学校よりはるかに被害の程度もあるということから、避難所として早期に復旧するには第二小学校が適していると判断したところでございます。

また、これら全てトータル的に学校施設というところでもございますけれども、こちらも十分に状況を踏まえつつ、最もふさわしい利用、処分などを考えてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 副町長、教育施設の総合的な考え方としてどのようにお考えですか。ありますか。なければ結構ですが、あればお答えいただきたいと思っておりますけれども。

高橋副町長。

○副町長（高橋浩一君） 教育施設の総合的なこれからの今後の利用ということでございまして、一義的には教育委員会でそれぞれの被害状況、立地条件、あとこれからの帰還の状況などを踏まえて検討していくという形になると思っております。

町長部局といたしましても、まちづくりの一つの大きな、大事な要素の一つと考えておりますので、今の時点でこの施設についてはこういふところを申し上げるものは持ち合わせておりませんが、教育委員会とあわせてしっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 土木費の住宅費の中の町営住宅敷地借上料ということで161万1,000円上がっているのですが、これはどうだ、こうだではないのですが、以前町営住宅は大半解体ということで、一日も早く解体すれば、来年度お返しすればこういう敷地の借り上げは上がってこないと思うのです。そういう中で、これが東電賠償になるとすればいいという問題ではないのですが、町の出費にはならないから多少おくれるのはしょうがないのかなと思ひますので、全体的な工程を、町としては壊せるような状況になつていても、環境省がなかなか進まないということで、こういう出費、負担がかかるとすれば、それは環境省に強く申し入れないと、また次年度もかかってくるような状況が生まれるかと思ひますので、ぜひその辺の環境省との兼ね合い、その辺をご答弁いただければ。

あともう一点なのですが、今のやりとりの中で燃料費、私これ所管なのですが、今の答弁でちょっと理解できなかったものですから、燃料費当初予算で77万円上げているのです。今回240万円ということは、燃料費の高騰とかそういうこと言いましたが、そういう理由ではないと思うのです。だから、やっぱりちゃんと正直に言ってもらわないと、燃料費の高騰で3倍から3倍以上というのは考えられないのです。77万円ですよ、当初予算で。それが240万円ですので、ちょっとその辺もう一度どういふことで、全く見積もりが甘かったということになるのでしょうかけれども、余りにも甘過ぎるということになりますので、その辺もう一回お答えください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まず、1点目の住宅敷地の件でございます。解体につきましては、総務課所管の解体につきましては実は28カ所、107棟ということで申請をしております。うち6カ所、6棟は既に解体しておりまして、7カ所、59棟につきましては、環境省との事前立ち会いが済んで着工を待っているといった状況です。

残りの部分につきましては、実は困難区域に8カ所、19棟がございますので、これは若干おくれるかもしれないというか、おくれるだろうと思っておりますけれども、既に避難指示解除がなされた残りの分につきましては、早急に立ち会いを求めてすぐに着手するように、環境省除染の担当課とともに強く求めていきたいと思っております。

また、今回補正しました161万1,000円、住宅敷地料につきましては、新夜の森団地の敷地の一部でございまして、実は賠償の関係で所有者が無償でしばらく借地契約をお願いしたいというふうな申し出があって、これまで無償での借地をさせていただいていた。ちょっと賠償が終了したことで、今後は有償にさせていただきたいということの申し出がありましたので、その部分の補正をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 総務課長、借地料が東電の賠償請求に該当するのかもしれないかという点。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 我々としましては、これまでも借地料につきましては避難指示が継続していたことによって施設を活用できなかったという期間については賠償を求めていきたい、求めていくといったところでございます。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） 環境省とのその解体の調整という部分でご答弁させていただきます。

町営住宅も含めまして、まだ避難指示解除区域にも解体すべき物件というのは残っております。そちらの町有施設の今後の解体につきましては、スムーズに運ぶことができるよう、しっかりと環境省と調整を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 燃料費の件でございます。まず、昨今の実情、単価による分の増というものは、ことしの実績というところで微増にはなっていると思います。

そもその間違いであったのは、昨年当初予算をそのまま今年度も当初予算として計上してしまったということになるのですけれども、実は昨年当初の時点では、教育委員会所管の車両というものが3台ございました。当初予算計上するところは3台だったのですが、昨年の4月にこちらに戻ってくるようになりまして、教育委員会所管の車両を5台ふやしていただいたというところで、その5台分、ことしも当初予算に計上できていなかったというところでございますので、その分が大幅な増額となってしまうところであります。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） おおむね理解はしました。

ただ、東電賠償に関しては、当然借地料とか家賃ですか、そういうの当然賠償出しているのでしょうかけれども、借地料に関しては東電賠償本当に出るのですか。家賃に関しては、ある程度認められるのかなと思うのですが、大半の市町村が借地とかそういう土地に絡んだものは、行政には東電賠償出さないのかなと思うのですが、これ出るのですか。出るか出ないか、もう一度教えてください。

あと、今油代に、燃料費に関してはわかりました、車の増車だということで。

その1つ教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 現段階でですが、申しわけございません。まずは、財産の活用であったり、施設の活用がなされていなかった期間については、賠償の範囲の中に入っているだろうということで、我々は求めてまいりたいというところでございます。

実際入っているのか入っていないかというところについては、現段階では実は請求しているものの、賠償額には入っていないといったところがございますので、引き続き求めてまいりたい。特に困難区域の中については、財産の活用が相当期間なされずに、そのことによって行政として被害をこうむっているところが実態でございますので、そこのところを強く言いながら、継続的に協議してまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、46、47ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 一番下の第一中学校施設整備事業の中のA E D 25万8,000円か、これ今現在ないのか、ふやしての増額なのか、教えてください。

それと、下の備品購入費88万6,000円、どういった備品の補充なのか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まずは、AEDの件でございますが、こちらは富岡高に設置したいと考えている部分でございます。

現在はどうかと申し上げますと、4月から現在までは三春高にあったものをお借りして設置しているという状況でございます。新たに今回賃借料ということで3台ほど富岡に設置するようにいたしまして、三春高から借りている分は戻すというようなところでございます。

それから、備品購入費でございますが、こちらにつきましては、第一中学校校庭が全面芝生化というところでございまして、こちら現在給食の配送を兼ねた用務員さんがお一人でやっただいている状況です。余りにも全面芝生化ということで、とても手が回らないということが現状でございますので、乗用タイプの小さな芝刈り機を購入したいと考えているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず、AED、三春高より借りているのはいいのだけれども、逆に意を返せば三春高から3台借りて三春高が支障がないのであれば、三春高に3台返さないで廃棄しても、キャンセルしても困らないとしかとりようないのだけれども、その点1点。

あと、備品購入費の乗用タイプの草刈り機といったのか、逆に体協なら体協で芝刈り機持っていると思うのだけれども、そこら辺で調整つかないのかどうなのか、あわせてご答弁ください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まずは、AEDの件でございます。AED、三春高におきましては、当初4台所有していたということでございまして、今現在は2台、2台という状況でございます。

おっしゃるとおりAED、耐用年数もぎりぎりのところでやっておりますが、三春高の閉鎖の年次などを考えますと、そのまま継続して使用したいというところでございまして、三春高に戻すというところになります。数的には、2台よりは4台、三春高の校舎は複雑な建物になっておりますので、安全性を考えると数があつたほうがいいということの判断でございます。

それから、芝刈り機につきましては、これまでに2度ほどそのスポーツセンターにある耕運機型の芝刈り機でやっていただいたところではございますが、今後長い時間を考えますと、そちら現在スポーツセンターにある芝刈り機も大分古いものでございましたので、いずれ第一中学校専用で必要になるという判断から、今年度既に手が回らない状況になっておりましたので、補正で芝刈り機を購入したいということになった次第であります。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 1問目も2問目も同じなのだけれども、必要なものは総体的に考えて購入しようがリースしようが文句言わない。兼用できるものは兼用して使うように努力する姿勢が必要だと思う。ましてや、三春高で4台あるうち3台目借りてきているとか、2台だとか、一貫性がない、答

弁。どれがどれなのだから全然わからない。三春高に4台あるうち2台持ってきていたのならば、三春高の2台はなくても困らなかったのだということ。困るのであれば、去年開校するときに必要な分だけ用意しておくべきだったという結論。

草刈り機も同じような内容。物が保持すれば、維持管理かかるのは誰でもわかる。それを少ないもので大きくしていくのが頭に立つ人間の手腕だと思う。努力が足りないと言うしかない。今後こういうやり方しないでください。4台あるところから2台持ってくるということは、2台持ってきても持ってきた箇所では困らないというしかとりようないから。それを言って終わります。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まさにAEDの件につきましては、おっしゃられるとおりでございます。特にAEDというものを考えた場合、命にかかわるものでございまして、本来4台あるべきところを2台としてしまったことにつきましては、まことに私どもの怠慢という言葉に値すると思っております。

今後そのようなことがないように十分に検討し、事前に準備、備えをしっかりとしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、48、49ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 52、53ページ。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 予備費の件で、500万円増額しているのですが、当初1,500万円、今の時期で500万円。さきの予備費の1,500万円全部使ったわけではないと思うのだけれども、どういったものでこの辺当初の1,500万円が今現在何ぼまで使っているのだから。

また、増額する分の保持する内容教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 予備費につきましては、既に大阪府北部の地震災害であったり、それから中国、四国、九州北部地方での豪雨災害というところで、義援金という形で約500万円を支出している、充当させていただいているという状況でございます。そのほかに若干のものがありますので、現在約900万円程度残額ということになってございます。

今回500万円再度補正するということにつきましては、目的というよりは予備費でございますので、今後急な支出が必要となったときの備えということで、当初1,500万円の予備費を確保しております。

たので、そこに近づける形での補正ということを見せていただきたいというところでございます。
以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、54、55ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 58、59ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終了いたします。

総括で賜ります。総括で質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号 平成30年度富岡町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時5分まで休議いたします。

休 議 （午前10時55分）

再 開 （午前11時05分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第76号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第76号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年度国、県支出金の交付見込み、また前年度の国、県負担金及び繰越金の額の確定に伴い、歳入歳出それぞれ4億3,080万円を増額し、歳入歳出予算の総額を32億988万6,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。63ページをごらんいただきたいと思います。第1款第1項国民健康保険税は、被保険者の国保資格の取得喪失による保険税額の更正により460万8,000円を減額するものでございます。

第3款国庫支出金は、第2項国庫補助金において平成30年度交付見込みにより災害臨時特例補助金で7,293万1,000円を減額、東日本大震災特定健診国庫補助金で18万3,000円を減額し、合わせまして7,311万4,000円を減額することによるものです。

第6款繰入金、第1項他会計繰入金は、職員給与費等繰入金の増に伴い129万3,000円を増額するものでございます。

第7款第1項繰越金5億693万8,000円を増額は、前年度療養給付費交付金繰越金の確定により567万円を増額、前年度決算による繰越額の確定に伴い5億126万8,000円を増額するものでございます。

第8款諸収入、第4項雑入29万1,000円を増額は、資格喪失後受診に係る返還金によるもので、歳入総額において4億3,080万円を増額補正となるものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。64ページをごらんいただきたいと思います。第1款総務費は、第1項総務管理費において職員給与の増加分として129万3,000円を増額、第2項徴税費において事務諸経費として7,000円を増額し、合わせて130万円を増額したものでございます。

第2款保険給付費及び第3款保健事業費は、歳入予算の補正に伴い、財源を更正したものでございます。

第5款諸支出金5,117万7,000円を増額は、第1項償還金及び還付加算金において前年度の精算により療養給付費国庫負担金等の超過交付分3,773万3,000円を増額、第2項繰出金において前年度の繰入金精算により一般会計に返還をするため1,344万4,000円を増額したことによるものです。

第8款第1項予備費においては3億7,832万3,000円を増額し、歳出合計において補正総額を4億3,080万円、歳出総額を32億988万6,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法につきましては、一般会計に準じて進めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

68ページをお開きください。68、69ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 74、75ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 76、77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 78、79ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 80ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号 平成30年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第77号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入予算について内容の精査を行ったものです。

85ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。第2款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出予算の調整により403万8,000円の減。

第3款繰越金、第1項繰越金は、平成29年度事業の確定による歳計剰余金403万8,000円の増であり、歳入総額に変更はありません。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、この件につきましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

90ページから93ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第77号 平成30年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第78号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ186万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出予算それぞれ7億1,129万9,000円とするものであります。

97ページをごらんください。初めに、歳入についてご説明いたします。第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出予算の調整により3,362万5,000円の減。

第5款繰越金、第1項繰越金は、平成29年度事業費の確定による歳計剰余金3,176万3,000円の増であります。

98ページをごらんください。次に、歳出についてご説明いたします。第1款事業費、第1項下水道事業費の186万2,000円の減額は、人事異動に伴う給与費の減額によるものであります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

102ページから108ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第78号 平成30年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） それでは、議案第79号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入予算について内容の精査を行ったものです。

113ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。第4款繰入金、第1項繰入金は、歳入歳出予算の調整により256万3,000円の減。

第5款繰越金、第1項繰越金は、平成29年度事業費の確定による歳計剰余金256万3,000円の増であり、歳入総額に変更はありません。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

118ページから121ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第79号 平成30年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） それでは、議案第80号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額に歳入歳出それぞれ2,502万9,000円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2億7,211万7,000円とするものであります。

まず、歳入予算額の補正についてご説明申し上げます。歳入予算額の補正につきましては、第2款第1項繰越金として歳入歳出予算の調整により一般会計繰入金を2,167万5,000円を減額、また本特別会計の29年度決算により繰越額が確定したことより、第3款第1項繰越金として前年度繰越金を4,670万4,000円を増額し、歳入の補正合計額としましては2,502万9,000円を増額変更するものであります。

次に、歳出予算額の補正についてご説明申し上げます。126ページをごらんください。歳出予算額の補正につきましては、第1款第1項事業費において土地区画整理事業の進捗に伴い換地処分に向けた確定測量の一部を行うための予算として2,500万円を増額、また人件費として人事異動に伴う給与費2万9,000円を増額し、歳出の補正合計額としましては2,502万9,000円を増額補正するものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

130ページから135ページまでございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 済みません、区画整理事業も着々と一步一步進んでいると思うのですが、今換地の補正の調査費用ということなのですが、区画整理事業全体の見通しというのはどういうふうになってきていますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） ご説明申し上げます。

曲田土地区画整理事業は、現計画におきまして平成30年度末、平成31年3月31日を換地処分という形で終了を目指して今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 駅前の活性化とかいろいろできてきているのですけれども、駅前の辺の工事は完成に向けて着々と進んでいると思うのですが、完成に向けて工期が延びるようなことは、延びる

というか、順調に進んでいるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

現在JR駅前につきましては、JRの仮設工事等々と調整しながら進めているところでございますが、工事については、おおむね平成32年の前半を目標に今進めているところでございまして、最終的には換地処分も並行して進めることによって、32年度末を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第80号 平成30年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第81号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成30年度国、県支出金の交付見込み、また前年度の繰越金の額の確定に伴い、既

定の歳入歳出予算にそれぞれ1億393万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億2,782万円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。139ページをごらんください。第3款国庫支出金、第2項国庫補助金は、介護予防事業における地域支援事業交付金として72万4,000円を増額するものでございます。

第4款第1項支払基金交付金は、地域支援事業支援交付金の前年度精算分として246万6,000円を増額するものでございます。

第5款県支出金、第2項県補助金は、介護予防事業における地域支援事業交付金で36万2,000円を増額するものでございます。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金は、職員給与費の増に伴い一般会計繰入金として133万円を増額するものです。

第8款第1項繰越金は、前年度決算による繰越金確定に伴い9,850万円を増額するものです。

第9款諸収入、第3項雑入は、29年度双葉地方介護認定審査会運営協議費負担金の返還金として55万4,000円を増額し、歳入合計において補正総額を1億393万6,000円、歳入総額を17億2,782万円とするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。140ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費は、マイナンバー制度における中間サーバー連携機能改修費など96万5,000円を増額し、第3項運営協議会費は、介護保険運営協議会費として25万5,000円の増額、合わせて122万円を増額するものです。

第3款地域支援事業費、第2項包括的支援事業費の増額は、包括的支援及び認知症総合支援事業費の増により162万8,000円を増額するものでございます。

第4款第1項基金積立金は、介護給付費準備基金積み立てとして6,141万5,000円を増額するものでございます。

第5款諸支出金3,967万3,000円の増額は、第1項償還金及び還付加算金において前年度の精算による国、県等の返還金について2,908万8,000円の増額、第3項繰出金において、前年度の繰入金精算により一般会計に返還するため1,058万5,000円を増額し、歳出合計において補正総額を1億393万6,000円、歳出総額を17億2,782万円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

144ページから153ページまで、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第81号 平成30年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第82号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定及び前年度繰入金の精算に伴う一般会計繰出金の増額などにより、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ60万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,485万1,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。157ページをごらんいただきたいと思います。第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、事務費の繰り入れとして6,000円を増額するものでございます。

第4款第1項繰越金は、前年度繰越金の額の確定により60万2,000円を増額するもので、歳入合計において補正総額を60万8,000円を増額とするものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。158ページをごらんいただきたいと思います。第1款総務費、第1項総務管理費は、事務一般管理費として6,000円を増額するものでございます。

第3款諸支出金、第2項繰出金は、前年度繰入金の精算により一般会計に返還するため43万4,000円を増額するものでございます。

第4款第1項予備費については16万8,000円を増額し、歳出合計において補正総額を60万8,000円の

増額、補正後の歳出総額を4,485万1,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件につきましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

162ページから165ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号 平成30年度富岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、議案第83号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、介護サービス事業の前年度決算に伴う繰越金確定により、既定の歳入歳出予算にそれぞれ26万6,000円を増額し、歳入歳出総額を747万5,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明をいたします。169ページをごらんください。第3款繰越金、第1項繰越金は、前年度繰越金額の確定により26万6,000円を増額するもので、補正後の歳入総額を747万5,000円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。170ページをごらんください。第2款諸支出金、第1項繰入金は、前年度繰入金の精算により一般会計に返還するため26万6,000円を増額するもので、補正後の歳出総額を747万5,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件につきましても、項目が少ないことから一括して審議を賜ります。

174ページから177ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号 平成30年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この後休議をいたしますが、休議の中で各委員会を開いていただきます。

それでは、委員会の開会時間と場所について申し上げます。

この後直ちに第1委員会室において総務常任委員会、第2委員会室において産業復興常任委員会を開催していただき、その後議会運営委員会を第1委員会室で行い、終わりましたらば、議会報編集特別委員会を第1委員会室で開催していただきます。その後、原子力発電所等に関する特別委員会を全員協議会室で、最後に議会議員定数等に関する特別委員会を全員協議会室で開催していただきますようお願いいたします。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時47分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○委員会報告

○議長（塚野芳美君） 日程第3、委員会報告に入ります。

初めに、総務常任委員会の報告を委員長より求めます。

13番、渡辺三男君。

〔総務常任委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○総務常任委員会委員長（渡辺三男君） 報告第31号、平成30年9月13日、富岡町議会議長、塚野芳美様、総務常任委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、9月13日午前11時49分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 総務課に関する件、(2) 企画課に関する件、(3) 税務課に関する件、(4) 住民課に関する件、(5) 健康福祉課に関する件、(6) 教育委員会に関する件、(7) 出納室に関する件、(8) 議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務の出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま総務常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業復興常任委員会の報告を委員長より求めます。

6番、早川恒久君。

〔産業復興常任委員会委員長（早川恒久君）登壇〕

○産業復興常任委員会委員長（早川恒久君） 報告第32号、平成30年9月13日、富岡町議会議長、塚野芳美様、産業復興常任委員会委員長、早川恒久。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、9月13日午前11時50分より富岡町役場第2委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 復旧課に関する件、(2) 復興推進課に関する件、(3) 拠点整備

課に関する件、(4) 農業委員会に関する件、(5) 産業振興課に関する件、(6) 生活環境課に関する件、(7) いわき支所に関する件、(8) 郡山支所に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま産業復興常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第33号、平成30年9月13日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続審査及び調査の申し出について。

本委員会は、9月13日午前11時52分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。(1) 会期、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の運営に関する件、(2) 議会関係例規類の制定、改廃に関する件、(3) 議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君） 報告第34号、平成30年9月13日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、9月13日午前11時53分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第35号、平成30年9月13日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、9月13日午前11時55分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり

決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会議員定数等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

11番、黒澤英男君。

〔議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君）登壇〕

○議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君） 報告第36号、平成30年9月13日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会議員定数等に関する特別委員会委員長、黒澤英男。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、9月13日午後零時零分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会議員定数等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会議員定数等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま1番、渡辺英博君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議の内容について、1番、渡辺英博君より説明を求めます。

○1番（渡辺英博君） 本定例会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任いたしたく発案いたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成30年第7回富岡町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 （午後 1時11分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 宇 佐 神 幸 一

議 員 高 野 泰